

大阪農業・農空間のあり方検討部会について

本プランの策定にあたっては、農業を巡る社会・経済情勢を的確に把握し、府の農業の実態に即したものにすることが必要であることから、大阪府農業振興地域整備審議会に環境農学・都市計画学、農業経済学、経済政策の学識経験者、及び若手農業者、農業法人経営者、食品産業の関係者からなる専門部会である「大阪農業・農空間のあり方検討部会」を設け、平成 28 年 11 月から平成 29 年 2 月までの間に開催した 4 回の会議において、議論を重ねてきました。

【委員名簿】

部会委員	役 職	分 野
増田 昇	大阪府立大学大学院 教授	緑地計画学・都市計画学
藤田 武弘	和歌山大学観光学部 教授	農業経済学
和田 聡子	大阪学院大学経済学部 教授	経済政策・競争政策・規制改革
木下 健司	キノシタファーム 代表	若手農業者（岸和田市）
霜野 要規	(株)シモノファーム 代表取締役	農業法人経営者（堺市）
高井麻紀子	カタシモワインフード(株)	1914 年設立のワイナリー経営者 (柏原市)

【検討経過】

○第 1 回検討部会

開催日：平成 28 年 11 月 7 日（月）

議 題：新おおさか農政アクションプランの位置付けと大阪農政の現状と課題について
新おおさか農政アクションプランの目指す方向性について

○第 2 回検討部会

開催日：平成 28 年 12 月 7 日（水）

議 題：新たなおおさか農政アクションプランの重視する考え方と目指す方向性について
新たなおおさか農政アクションプランの長期目標と主な取組みについて

○第 3 回検討部会

開催日：平成 29 年 1 月 11 日（水）

議 題：新たなおおさか農政アクションプランの中期目標について
新たなおおさか農政アクションプランの個別施策について

○第 4 回検討部会

開催日：平成 29 年 2 月 24 日（金）

議 題：新たなおおさか農政アクションプランの素案について
その他

策定の背景

○(現行) おおさか農政アクションプラン(期間H24~H28)

大阪府新農林水産振興ビジョンの基本目標『府民とともにめざす豊かな「食とみどり」の創造』を実現するため、「多様な担い手の育成・確保『ひと』」、「生産振興・地産地消の推進『もの』」、「農空間の保全・活用『空間』」の3つの柱で具体的な施策と目標を定めて推進

⇒現行プランの期間満了により29年度以降の新たなプランを策定

○都市農業振興基本計画(H28.5閣議決定)

・都市農業振興基本法(H27.4)に基づき、法の基本理念「多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全」良好な市街地形成における農との共存、「国民の理解の下に施策の推進」を踏まえて、都市農業の持続的な振興を図るための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が基本計画を策定
・「地方公共団体は、基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画(地方計画)を定めるよう努めなければならない(法第10条)」

⇒新プランを法に基づく府地方計画として位置づけ

新プランの将来像と3つの方向性

○目標年次

現行プランの成果を踏まえるとともに、長期的に人口減少社会が進展していく社会情勢を見通しつつ、10年後に実現をめざす農政の姿を設定し、5年後を目標年次とした取組を示す(計画期間H29~H33)

○将来像

大阪らしい豊かな府民生活が実現できるよう、府民とともに農を活かし、農業・農空間が有する農産物の生産・供給を基礎として多様な機能が発揮され、次代に継承していくことをめざす

府民とともに未来へつむぐ豊かな「農」

○3つの方向性

府民生活において農業・農空間が将来にわたって果たす役割に着目し、【しごと】【くらし】【地域】をテーマに以下の3つの方向性を設定する。

現行プランで『ひと』『もの』『空間』の3つの柱を対象に進めてきた施策は相互に関連することから、有機的に結び付けることで、より府民に分かりやすく、効果的に施策を推進する。

ひと もの 空間

1. 【しごと】 農業でかっよく働こう!

2. 【くらし】 農でくらしを愉しもう!

3. 【地域】 農空間をみんなで活かそう!

取り組む施策

1. 農業でかっよく働こう!

しごと

ー「重要な産業」としての大阪農業の振興ー

<10年後の姿>
農業経営体の販売額の増加 200億円→240億円

(1)ビジネスマインドを持つ農業者の育成

○大阪アグリアカデミアなどによる農業者の経営農力強化支援『ひと』など

(2)農業を新たな「仕事」にできる機会の拡大

○「新規就農村」の開設など新規就農者の参入促進と定着に向けた取組『ひと』など

(3)農業ビジネスを加速させる技術開発・普及・農地利用の促進

○研究機関などの連携によるICT・ロボット技術等の革新的農業技術の開発『もの』
○規模拡大農業者や新規参入者・企業に農地を集積できる仕組みづくり『空間』など

(4)地産地消を支える農業者の育成と生産の振興

○大阪版認定農業者の育成による大阪産(もん)の供給量の拡大『ひと』
○農産物の生産を支える農業施設のファシリティマネジメント『空間』など

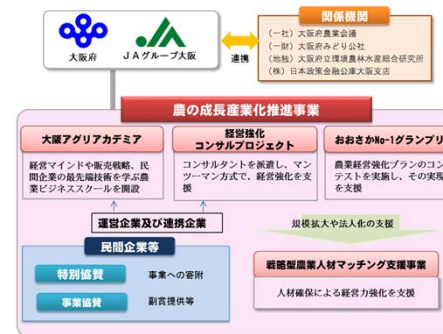
(5)大阪産(もん)の全国ブランドとしての流通や海外販売

○戦略品目を定め、生産とマーケティング、販売が一体となったブランド展開『もの』など

●農業者の経営力強化支援の充実

・CSV(本業における社会貢献)を念頭に置いた農業ビジネススクール(大阪アグリアカデミア)の運営
・経営コンサルタントの派遣(経営強化コンサルプロジェクト)
・経営強化プランコンテストの開催(おおさかNo-1グランプリ)
・人材確保のサポート(戦略型農業人材マッチング)

<公民連携による推進体制イメージ>



◆大阪アグリアカデミア



◆おおさかNo-1グランプリ

2. 農でくらしを愉しもう!

くらし

ー農を身近に感じ愉しめる機会の充実ー

<10年後の姿>
府民が大阪産(もん)に直接ふれられる拠点数(直売所及び販売所)の増加 470件→712件

(1)農を知る機会の充実

○メールマガジンやfacebookなどでの効果的な情報発信『もの』など

(2)大阪産(もん)を食べる機会の充実

○農産物直売所の魅力向上や府民に身近な購入場所と機会の提供『もの』など

(3)農業・農空間での交流・体験機会の充実

○JAなどの農産物直売所の交流・体験拠点としての活用促進『ひと』など

●農産物直売所の魅力向上

・加工農産物等、地域ブランド農産物・加工品の二産地育成や定年帰農者の出荷支援等による品揃えの充実
・レストランの併設やイベント開催等による直売所の魅力向上
・地元農産物の物語性や個性の紹介
・都市住民が参加できる農業体験や交流活動の拠点としての機能強化
・農業体験・生産者との交流活動のさらなる情報発信



3. 農空間をみんなで活かそう!

地域

ー大阪農空間の多様な機能の発揮促進ー

<10年後の姿>
地域の特色を活かした農空間づくりを全市町村で実施 28市町村→43市町村

(1)農業・農空間での活動に参加しやすい仕組みづくり

○交流プログラムの発信や相談窓口の設置などを行うプラットフォームづくり『ひと』など

(2)農を活かした地域づくりの推進

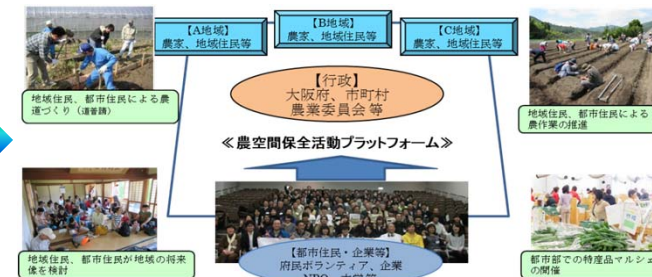
○地域協働や府民協働による農空間の多面的機能の保全・活用『空間』など

(3)地域力による安全安心の確保

○ため池のハザードマップ作成や耐震診断など総合的な防災減災対策の推進『空間』など

●農空間づくりに気軽に参加できる新たなプラットフォームづくり

・府民が農業農空間を愉しみ、交流するプログラムの発信、相談窓口の設置
・農業ボランティア、半農半X等、府民の農を活かした活動機会の充実
・企業のCSR活動のフィールドの提供や地域のサポーターになる取組推進等



「新たなおおさか農政アクションプラン」(素案)

【アクションプランの構成（案）】

- I 新たなおおさか農政アクションプランの位置づけ
- II 都市農業が有する多様な機能の現状
- III 現状と課題
- IV 重視する考え方と将来像
- V 目指す方向性と10年後の姿
- VI 取り組む施策とその目標
- VII プランの進行管理
- VIII 各主体の役割
- IX 都市農業振興基本計画への本プランの対応

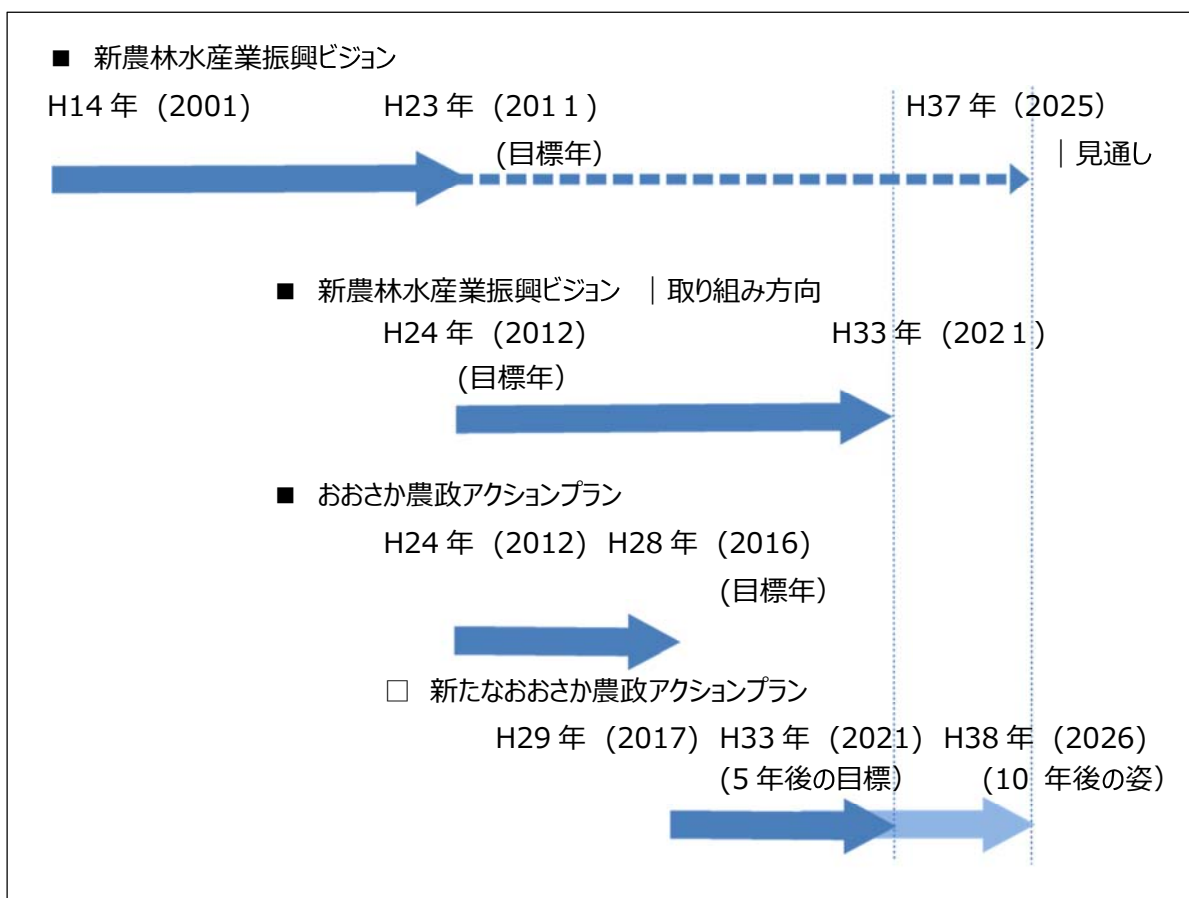
※参考資料

- 課題と兆し（個別シート）
- 個別施策シート

I 新たなおおさか農政アクションプランの位置づけ

1. 大阪府新農林水産業振興ビジョンとの関係と目標年次

大阪府新農林水産業振興ビジョンの基本目標『府民とともにめざす豊かな「食とみどり」の創造』を実現するため、現農政アクションプランの成果を踏まえ、**長期的に人口減少社会が進展していく社会情勢を見通しつつ、10年後に実現を目指す農政の姿を設定し、5年後を目標年次とした取り組み**を示し、推進を図ります。



2. 都市農業振興基本計画との関係

都市農業振興基本法（H27.4 制定）では、都市農業の振興に関する基本理念として、「多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全」「良好な市街地形成における農との共存」「国民の理解の下に施策の推進」が掲げられました。

この理念のもと、都市農業が都市住民から顔が見えるところで営まれることで食の安全安心や農業・農村への理解促進につながることや、これまで宅地や公共施設の予定地等とみなされてきた都市農地が人口減少等に対応した環境共生型の都市形成に重要な役割を果たすこと等の視点から、都市農業振興基本計画（H28.5 閣議決定）が農業政策・都市政策双方の政策転換の始まりとして策定されました。

これらを受けて、新たな農政アクションプランは都市農業振興基本法に基づく、大阪府版の地方計画を兼ねるものとし、本アクションプランでは、「府民に期待される農業生産」、「府民が農業や農産物に触れ、ゆしみ、味わう機会の創出」、「府民の参画による農業理解の促進」などの視点で今後の取り組みを府民とともに進めていくこととします。加えて、都市農業の多様な機能の発揮や、都市と緑・農が共生するまちづくりに向けて、大都市地域にふさわしい土地利用の取り組みを進めて行きます。

対象となる地域は、大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（H20.4 施行）において、都市農業を「府民に新鮮で安全安心な農産物を供給するとともに、多様な公益的機能を発揮している府の区域において行われている農業をいう」と定義していることから、府内全域とします。

<参考>

【都市計画】

・岬町の一部を除き、ほぼ全域が都市計画区域

【農業地域類型】

・農林水産統計における農業地域類型で本府の9割（旧市区町村数）が都市的地域

・能勢町（全域が中間地域）、千早赤阪村（赤阪地域：中間、千早地域：山間）の2町村以外は全ての市町に「都市的地域」が含まれている。

農業地域類型	旧市区町村数	割合
都市的地域	181	86.2%
平地農業地域	2	1.0%
中間農業地域	19	9.0%
山間農業地域	8	3.8%
合計	210	

II 都市農業が有する多様な機能の現状

都市農業振興基本法では、都市農業が持つ多様な機能として、「農産物を供給する機能」「防災の機能」など、6つの機能が挙げられています。ここでは、これらの機能が大阪府域でどのように発揮されているかを、地域の取組と合わせて紹介します。

1. 農産物を供給する機能

～都市住民に地元産の新鮮な農産物を供給する機能～

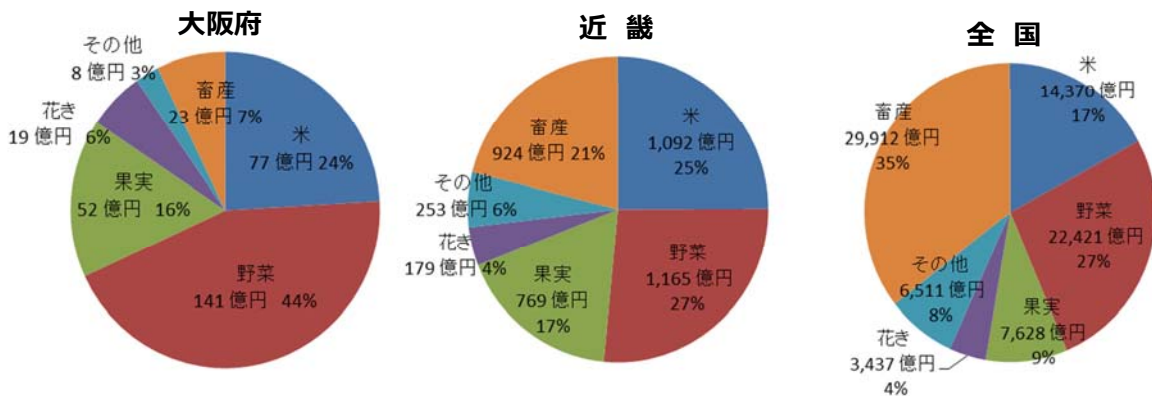
①大阪の食料自給率と農業産出額及び主要品目

食料自給率の都道府県別データでは、カロリーベースで1%と低い数値となっていますが、約880万人の人口を擁する大都市であることを踏まえると、生産額ベースの5%は、近畿の他府県と比較して遜色ない量の農産物を都市住民に提供しているといえます。

	カロリーベース	生産額ベース	人口(万人)
大阪府	1%	5%	884
滋賀県	49%	34%	142
京都府	12%	21%	261
兵庫県	16%	35%	554
奈良県	14%	22%	138
和歌山県	30%	96%	97
全国(H27)	39%	66%	

〈農業産出額の内訳〉

※平成26年生産農業所得統計（農林水産省）



農業産出額の内訳は野菜（44%）、果実（16%）を中心に身近で新鮮な農産物を都市住民に提供しており、全国有数の収穫量を誇る品目もあります。



主要品目収穫量

品目	第1位	第2位	第3位	大阪府
しゅんぎく	千葉県 4,130	大阪府 3,750	茨城県 2,560	2位 3,750
ふき	愛知県 4,850	群馬県 1,330	大阪府 992	3位 992
こまつな	埼玉県 17,700	茨城県 12,100	福岡県 8,710	8位 4,180
ぶどう	山梨県 41,400	長野県 28,300	山形県 18,200	7位 5,000
いちじく	愛知県 2,734	和歌山県 2,108	大阪府 1,351	3位 1,351

農林水産省「しゅんぎく、ふき、こまつな：野菜生産出荷統計(H26)」
「ぶどう：果樹生産出荷統計(H27)」「いちじく：特産果樹生産動態等調査(H25)」

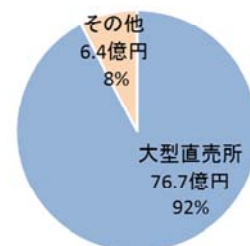
②農産物直売所の店舗数、販売金額など

販売額、出荷者数ともに大幅に増加しており、生産者にとって主要な出荷先の一つとなるとともに、消費者にとっては新鮮な地場産農産物が購入できる店舗として定着しています。



「こーたりーな」(泉佐野市)

府内直売所の年間総販売額に占める販売額5,000万円以上の直売所のシェア



府内販売額と出荷者数の推移 (農政室調べ)

年度	H21	H27速報値
販売金額	51億円	83億円
出荷者数	6,569人	10,134人

地域別店舗数と販売額 (農政室調べ H27速報値)

地域	北部	中部	南河内	泉州	合計
店舗数	50	54	15	27	146
販売額(万円)	76,676	66,827	233,099	454,202	830,804
割合	9.2%	8.0%	28.1%	54.7%	100.0%

2. 防災の機能

～災害時における延焼の防止や地震時における避難場所、

仮設住宅建設用地等のための防災空間としての機能～

①大阪の農空間の防災機能の貨幣価値

生産緑地 2,036 ヘクタール (H27 大阪府調べ) を、災害時に避難地など市街地のオープンスペースとして活用すると仮定した場合の貨幣価値試算は **61.1 億円/年**にも上ります。

②防災協力農地の登録状況

農地を災害時の避難空間、仮設住宅建設用地等として活用し、住民の安全確保と復旧活動の円滑化を図る取組みを進め、地域の防災・減災に寄与しています。

大阪府内	面積(ha) (H28.3 末)	開始年度
寝屋川市	18.8	H15
守口市	4.3	H20
貝塚市	14.4	H20
堺市	8.5	H23
高石市	0.2	H26
大東市	1.7	H27



看板設置状況



防災訓練状況

③農業用水を活用した防災活動に関する協定

大規模地震時の防災活動に、ため池等の農業用施設の農業用水を用いることができる協定を市町村、土地改良区、大阪府等で締結し、災害時を想定した防災訓練が実施されている。

防災協定締結の団体名	受益面積 (ha)
光明池土地改良区、和泉市、高石市、泉大津市	243
件水利組合、貝塚市	15
泉南市土地改良区、泉南市	502
西台原土地改良区、阪南市	65
木積土地改良区、木積上方・木積下方水利組合、貝塚市	39
神安土地改良区、高槻市、茨木市、摂津市	272
高槻市東部土地改良区 高槻市、島本町	162



【都市部を流れる水路網とそれを活用した防災訓練(和泉市 光明池)】

3. 良好な景観の形成の機能

～緑地空間や水辺環境を提供し、都市住民に「やすらぎ」や「潤い」をもたらす機能～

①棚田ふるさとファンクラブの運営

平成 11 年 11 月から会員募集を開始し、ボランティア会員 250 人（平成 28 年 10 月末）が地元農家とともに農作業や保全活動に取り組んでいます。

■棚田の保全支援事業

地区名	豊能町 牧地区	千早赤阪村 下赤阪地区
面積	18.4ha	6.1ha
組織名	牧農空間活性化協議会	下赤阪棚田の会
設立	平成 22 年 1 月 24 日	平成 12 年 3 月 26 日
会員数	123 人	15 人
活動回数	6 回 (28 年度予定)	7 回 (28 年度予定)
活動状況	 <p>草刈状況</p>	 <p>イモ収穫</p>

②ため池オアシス

都市部にあるため池は、地域の貴重な水辺として親しまれ、地域住民と共に保全管理されています。
(府内ため池環境コミュニティ18団体)



[ため池の清掃活動状況(和泉市 光明池)]

③レンゲ米

エコレンゲ米の栽培により、春にはレンゲの花が咲く美しい景観を提供しており、環境保全・農地保全の重要性を府民に伝える役割を果たしています。



[エコレンゲ米の栽培(枚方市)]



[ひのちゃん(エコレンゲ米)の栽培(富田林市)]

④コスモス植栽

地域活動の中でコスモスの植栽などを行い、景観の形成に寄与しています。



[ワンデイウォーキング(富田林市 東条)]



[コスモスロード(高槻市 三箇牧)]

4. 国土・環境の保全の機能

～都市の緑として、雨水の貯留・浸透、地下水のかん養、
生物多様性の保全等に資する機能～

①大阪の農空間の国土・環境保全機能の貨幣価値

水田が持つ水資源かん養機能や農地の国土管理機能(国土の荒廃を防ぐ)の貨幣

価値試算は **164.1 億円／年**（水資源かん養機能 49.1 億円 + 国土管理機能 115.0 億円）に上ります。

②生物多様性の保全

大阪の農空間には、多様な生物が生息し、その環境を守る活動が行われています。



【ため池の外来魚駆除の様子（堺市 天濃池）】



【ため池の生き物調査の様子（大阪狭山市 狭山副池）】



【子供たちにため池の役割を紹介するなど身近に感じてもらうための「ため池こども新聞」年1回発行】

5. 農作業体験・学習・交流の場を提供する機能

～都市住民や学童の農業体験・学習の場及び

生産者と都市住民の交流の場を提供する機能～

①市民農園・体験農園

都市に住む府民にも身近に農にふれあえる場を提供しています。



市民農園の開設状況

(農と緑の総合事務所調べ)

	H17	H19	H23末	H24末	H25末	H27末
農園総件数	650	709	600	622	489	394
農園総面積 (ha)	73.8	78.9	72.9	72.6	71.4	64.9

②学習農園・農空間なっとく出張教室

子どもたちに農業を体験してもらう場として農地が活用されています。また、ため池や水路など農空の役割を学ぶ場として活かす取組も行われています。

《府内参加者数》 (人)

	H25	H26	H27
学習農園	11,339	14,143	10,465
出張教室	5,343	9,519	7,809

※上記参加者数は学習農園、農空間なっとく出張教室とも府が関与して実施されたものを集計



[学習農園での稲刈り (松原市立三宅小学校)]



[府職員によるため池環境学習 (熊取町立南小学校)]

③交流

農空間をフィールドとした農業体験やイベントを通じて、都市住民と農家の交流が図られています。（H27年度：イベント開催25回等 約36,500人の参加 農政室調べ）



[子どもたちの農業体験（泉南市 紀泉わいわい村）]



[都市住民と地元農家の交流イベント
（貝塚市 奥貝塚・彩りの谷 たわわ）]

6. 農業に対する理解の醸成の機能

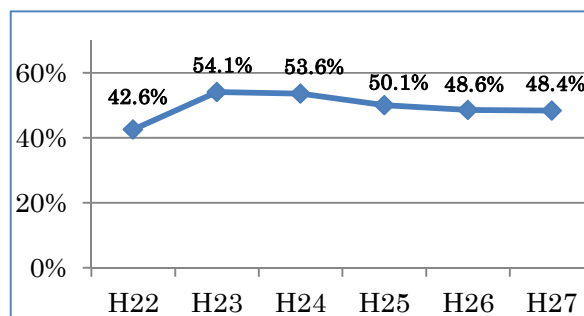
～身近に存在する都市農業を通じて、都市住民の農業や

農業政策に対する理解を醸成する機能～

①大阪産（もん）を率先して購入したいと思う府民の割合

大阪産（もん）を率先して購入したい府民の割合は概ね50%前後の範囲で推移しており、身近な農産物に対するニーズが高いことを示しています。

（府民アンケート結果）



②大阪産（もん）ロゴマークをもちいたプロモーション

○HP や SNS を活用した情報発信

・大阪産（もん）の専用のホームページやメールマガジン（大阪産（もん）ファン通信）、Facebook 等により積極的な情報発信を行っています。

○大阪産（もん）イベントでのPR

・H23 年度からは、大阪産（もん）を見て、触れて、食べて



楽しめる大阪産（もん）のシンボルイベント、「大阪産（もん）大集合」を開催し、消費者の認知度を高めています。

- ・空港等の主要なターミナルや首都圏での催事出展により府域外の消費者や事業者へPRを行っています。



[大阪いいもん・うまいもん市]

(3) 大阪いいもん・うまいもん市

- ・大阪産(もん)などを期間限定で通常価格の3割引きで販売し、府域外にも大阪の魅力を発信しています。



[大阪産（もん）大集合]

○農業祭

農業者のつくる農産物や加工品の販売を通じて身近な大阪農業に対する理解を促進しています。

地区	開催市町村・団体	推定来場者数
北部	10市町	14～15万人
中部	5市・JA等	7万5千人
南河内	9市町村・JA	不明
泉州	5市町	約12万人

※産業関係イベント及び収穫祭等の農業関係イベント含む



[泉佐野市農業祭]

Ⅲ 現状と課題

1. おおさか農政アクションプラン（H24～H28）の取組と成果

平成 24 年 3 月に策定された「おおさか農政アクションプラン」の 3 つの柱である『ひと』『もの』『空間』での取組とその成果をまとめると以下のとおりとなります。

（1）多様な担い手の育成・確保 『ひと』

①主力となる農業者の育成確保

【目標】販売金額 500 万円以上 850 経営体

【H27 年度末実績】 747 経営体

②企業及び新規就農者の参入促進

【目標】参入者数(H23～32) 企業 52 社、就農 121 人

【H27 年度末実績】 企業 31 社、就農 86 人

③地産地消を担う大阪版認定農業者の支援

【目標】直売所出荷者数 10,000 人

【H27 年度末実績】 10,131 人

④地域の営農を支える新たな担い手の育成・確保

【目標】農作業受託面積 500ha

【H27 年度末実績】 443ha

⑤準農家制度の推進

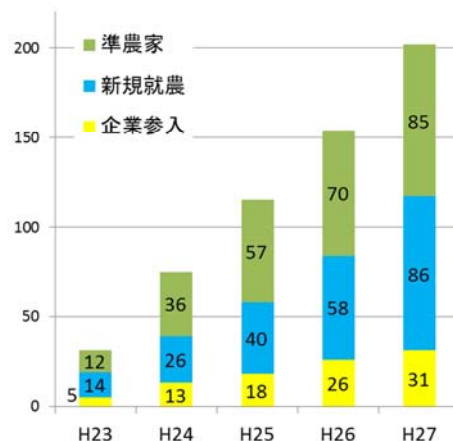
【目標】準農家数(H23～32) 166 人

【H27 年度末実績】 85 人

販売規模別農業者数の推移

販売金額	H22	H27
50万以上500万未満	3,242	2,652
500万以上1500万未満	677	569
1500万以上	177	178
	854	747

新規参入者の推移



（2）生産振興・地産地消の推進 『もの』

①大阪産（もん）のブランド化の確立・6次産業化の推進

【目標】認知度 60%

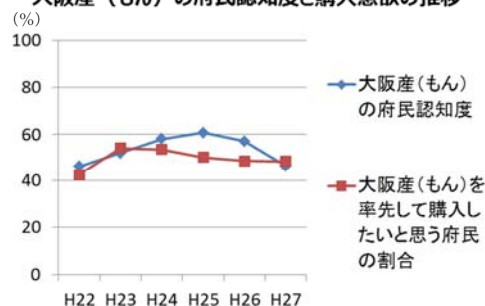
【H27 年度末実績】 46.3%

②農産物直売所を核とした販売農家・地域の元気力向上

【目標】直売所販売金額 85 億円

【H27 年度末実績】 83 億円

大阪産（もん）の府民認知度と購入意欲の推移

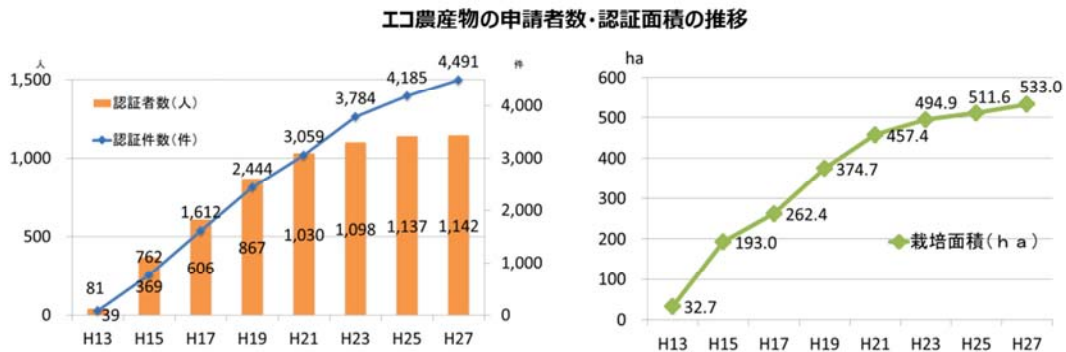


年度	H21	H27
販売金額	51億円	83億円
出荷者数	6,569人	10,131人

③農産物の安全・安心確保

【目標】大阪エコ農産物認証面積 540ha

【H27 年度末実績】 533ha



(3) 農空間の保全・活用 『空間』

①遊休農地対策の推進

【目標】解消・未然防止 解消(H20~24) 250ha

【H27 年度末実績】 228ha

【目標】解消・未然防止(H25~29) 400ha

【H27 年度末実績】 296ha

②農空間の保全・活用に向けた地域力による持続可能な農空間づくり

【目標】取り組み地区数 60 地区

【H27 年度末実績】 74 地区

③農業用施設のストックマネジメントの推進

【目標】診断済基幹的施設の割合 100%

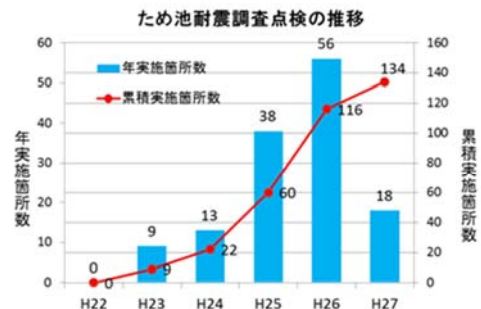
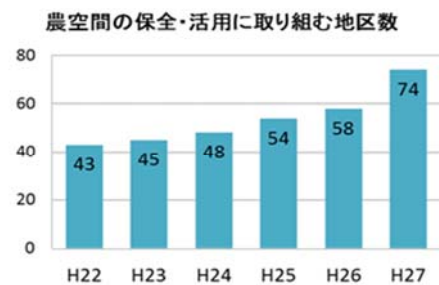
【H27 年度末実績】 66%

④営農環境の整備

⑤災害に強い農空間づくり

【目標】ため池耐震調査点検 (H22~27) 100 箇所

【H27 年度末実績】 134 箇所



2. 課題と兆し

おおさか農政アクションプランの施策を進める中で、『ひと』『もの』『空間』のそれぞれに見えてきた課題と兆しは以下のとおりです。

(1) 『ひと』

経営体の減少など依然として担い手の確保に課題はありますが、販売金額 1,500 万円以上の経営体数はわずかに増加し、その販売推定額の合計は大きく伸びています。加えて 500～1,500 万円の経営体の多くが規模拡大を志向しています。また、準農家や新規就農者、企業などの参入実績は伸びていますが収益面など定着に向けた課題がある中で、ステップアップや規模拡大を目指しています。

① 大阪農業を支える農業者に係る課題と兆し

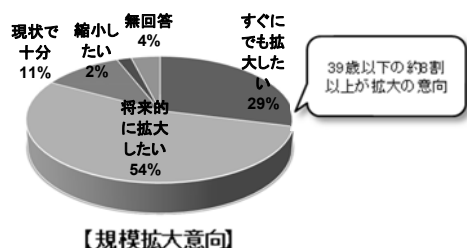
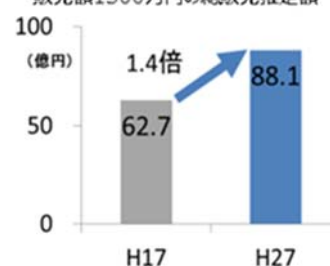
課題

- 販売金額 500～700 万円の経営体の減少率が最も高く、人口減少、少子高齢化が進展し、担い手の減少をくいとめるのが難しい中で、大阪農業の生産力（販売額）を維持・発展させる担い手構造を検討する必要あり。
- 国から指定を受ける野菜指定産地・特定産地などの面積は横ばい・微減だが、一用品目を除き生産者数は減少しており、一人あたりの栽培面積を拡大できる栽培技術の向上や出荷体制の整備など、JA と連携した産地振興が必要。
- 大阪版認定農業者は、一定施策目標を達成したことから、今後一層の地産地消の推進に向けて制度の拡充が課題。

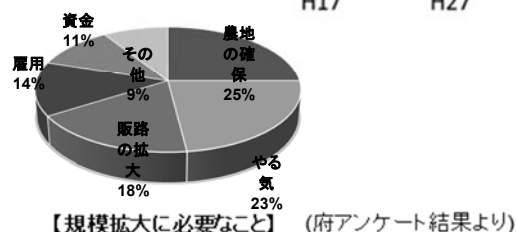
兆し

- 販売金額 1,500 万円以上の経営体数は微増。
その総販売推定額は H17→H27 で 1.4 倍
- 法人化及び規模拡大アンケートによると、販売金額 500～1,500 万円層の規模拡大意向は 54%。
雇用により経営規模拡大を望む農業者が多い（14%）。

販売額1500万円の総販売推定額



【規模拡大意向】



【規模拡大に必要なこと】 (府アンケート結果より)

- JA による集出荷場の整備が一用品目で進んでいる。また、都市農業振興サポートセンターがスタートし、都市農業の振興に向けて、JA との連携を強化している。

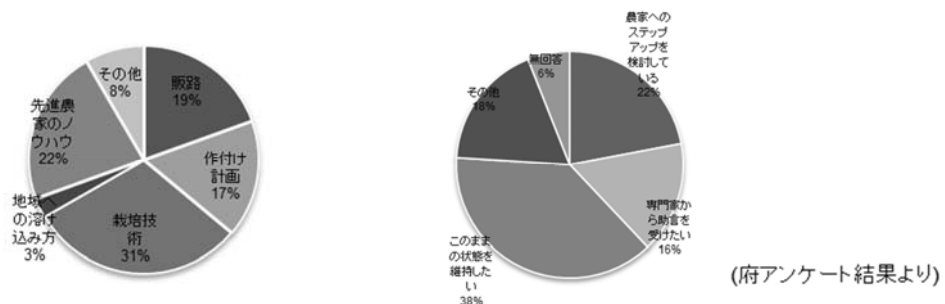
② 新規就農・参入に係る課題と兆し

課題

- 企業の農業参入：参入事業者数は、一定の成果があるものの、さらなる雇用の受け皿としての機能を強化する上で経営の安定化が課題。
(参入当初に掲げた計画通りに進んでいる企業の割合 38%)
- 新規就農者：就農者数は、一定の成果があるものの、定着・自立には至っていない。
(ex. 青年就農給付金受給者就農後5年目の平均経営規模 61a、平均所得額は 98 万円程度)
- 準農家：農業参入の入り口として、参入実績も増えているが、十分な農地の確保が出来ず待機者も多い。また農家へのステップアップが十分に出来ていない。
(準農家からの就農 12%)
- ハートフル：既参入事業者の安定的な事業継続を図る上での収益改善が課題。
新規参入への障壁ともなる。

兆し

- 準農家参入者へのアンケートでも、「農家へのステップアップを検討している」22%、「ステップアップを図る上で専門家から助言を受けたい」16%と向上意欲が現れており、これらの意欲ある農業者を支援していく。



- 農業参入した企業を対象にした意向調査によると、「今後の規模拡大を検討している」「将来的には検討したい」が 75%あり、規模拡大の促進に取り組む。

(2) 『もの』

大阪農業は個々の経営面積が小さく、多様な品目を集約的に生産する施設園芸などの経営形態が発展していることが特徴です。また、ICT やセンシング技術を用いた生産技術の開発・導入が始まりつつあり、商品づくりに対する専門家のアドバイスなどにより優れた6次産業化商品も生まれつつあります。農産物直売所においては出荷者数、販売金額ともに伸びてきており、府民、生産者双方からのニーズの高さがうかがえます。

① 大阪産（もん）のブランドの確立・6次産業化の推進に係る課題と兆し

課題

- 大消費地の中で生産されてきたため、販路の開拓や確保に対する生産者の意識が薄い。
- 積極的に設備投資を行い、6次化に取り組もうとする生産者が少ない
- 消費者ニーズに即した6次化商品を作るマーケットインの発想をもった事業者が少ない

兆し

○戦略品目

- ・府外に展開する戦略品目として「水なす、ぶどう、若ごぼう」を選定し、生産拡大やブランド化、販路開拓を一体となって展開。

水なす



若ごぼう



デラウェア



○革新的農業技術

- ・ICT やセンシング技術を使ったスマート農業の新技术の開発・導入が始まりつつある。
- ・水なすの低コスト複合環境制御技術の確立など、品目毎のロードマップに位置付けた革新技術等についてもものづくり企業との連携が始まりつつある。

○6次産業化

- ・6次産業化サポートセンターで専門家の力も借りながら、商品づくりのコンセプトやターゲットの選定、コスト計算、パッケージデザイン等を行い、優れた6次産業化商品が生まれるようになってきた。

② 農産物直売所に係る課題と兆し

課題

- 5,000万円未満の直売所や大規模直売所のうち平成22年以降の新規開店除く13箇所の売上は横ばいであるため、改装による売場面積拡大や併設施設（レストラン、喫茶・軽食、体験農園、観光案内所等）の設置などのハード対策、府内産の出荷量増加等ソフト対策など既存直売所の売上向上の取り組みが必要。
- 地区別出荷額割合は泉州・南河内が高く地域的に偏りがある。



兆し

- 出荷者については順調に伸びており、市場出荷が難しい小規模の生産者の出荷先として機能している。
- 大規模直売所のうち都心部に立地する4店舗の売り上げが伸びており、今後も成長が期待できる。(H25→H27 6.4%増)

③ 大阪エコ農業（環境保全型農業）の課題と兆し

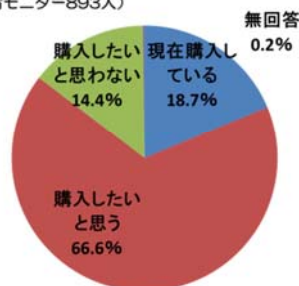
課題

- エコ農産物など環境に配慮した農産物の生産には、高度な栽培技術と労力が必要だが、価格に反映されず、認知度も低い。
- 有機 JAS 農産物は、認証と更新の費用が必要で負担となっている。
- エコ農産物等の生産拡大のため、天敵や微生物資材等を利用する農薬だけに頼らない防除技術の確立が必要。

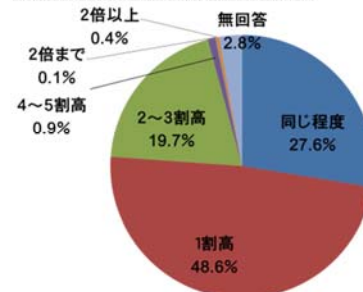
兆し

- 農林水産省が実施した調査では約85%の消費者が、地域の慣行に比べて農薬・化学肥料を50%以下にして栽培された「特別栽培農産物」を購入したいと答えており、そのうち約70%が価格が1～3割高くても購入したいと答えている。

特別栽培農産物等の購入の意向
(消費者モニター893人)



特別栽培農産物等を購入する場合の価格



(3) 『空間』

農業者の減少や高齢化が進み、農地はもちろん地域の営農を支えてきたため池や水路などの農業用施設も管理が難しくなっています。老朽化が進んだ施設も多く、改修にかかる費用負担も大きな課題です。農道や水路が整備されていない農地は遊休化しやすく、借り手がつきにくい現状にあります。こうした中で、各地域で活動する団体は増加傾向にあります。地域住民だけでなく、自然農法や農業体験などテーマで集まった都市住民や学生の活動も広がりつつあります。地域の将来像と農空間の保全を合わせて考えていくことが求められています。



① 地域力による持続可能な農空間づくり

課題

- 地域住民による農空間づくりを進めていくためには、地元の課題認識とリーダーの存在が重要。
- オアシス環境コミュニティでは施設整備、コミュニティ設立から10年以上経過し、施設の老朽化や機運の低下が課題。活動組織の代替わりによりリーダーも減少。
- 活動費や老朽化した施設の補修・改修費の負担が困難になっており、多面的機能支払いなどの制度の有効活用が必要。
- 多面的機能支払いを活用している地区でも、依然、担い手不足などに課題。地域のあり方などを考える体制づくりが必要。

兆し

- 自然農法や農業体験などテーマで集まった学生や都市住民が組織をつくり持続的に遊休農地などの農空間を活用した活動を展開。

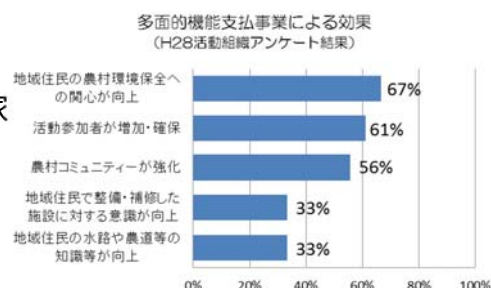
・豊能町牧地区

地元、都市住民による棚田の保全から、企業の参画を得て農空間と森林など地域一体を保全する取組に発展

・河南町かうち地区

地元、NPO 法人、専門学校が連携して遊休農地を再生し、学生や就農希望者に農業体験や実習を展開。地元の空き家を活動拠点として整備する取り組みも始動。

- 多面的機能支払いでは府民による協働活動を必須としたことにより、農家と非農家の交流が図られ、府民の農空間に対する意識が向上



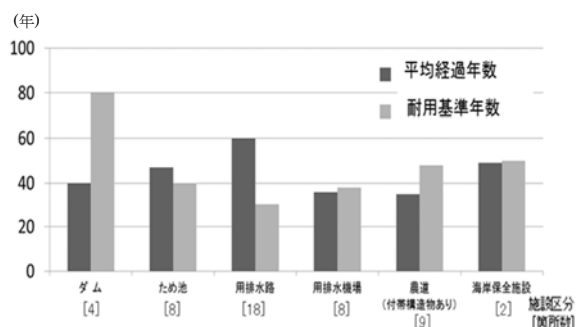
② 農空間保全地域制度（遊休農地対策）

課題

- 農家アンケートでは、後継者対策として「集落営農、機械の共同利用」「農地貸借」などが必要との回答が目立つ。住民アンケートにおいても、地域のあり方について「人を呼び込みたい」「農村地域として保全したい」などの回答となっており、遊休農地対策と集落の維持・活性化の取組を合わせて行う必要がある。
- 遊休農地は点在しているため、発生に合わせて担い手へのマッチングを行うと農地を集積できない。遊休農地対策と担い手への農地集約を両立させる取組が必要。
- 道がないなど耕作条件が悪い農地は遊休化しやすく、借り手もつきにくい。また、一度遊休化すると復旧に多大な労力を要するため、遊休化する前の予防保全が重要。

兆し

- 農地の利用意向と併せて集落の将来像についてのアンケートも行うなど、遊休農地対策と合わせて地域の将来を検討する取組が同時に行われつつある。
- 府は地域の将来を見据えた取組を進める上で必要な様々な制度やノウハウの提供などコーディネーターの役割を求められている。
- 水田を借りて野菜を栽培する高収益作物への転換のニーズが多い。また、企業参入を契機に農地の集約が進んだ事例が増えつつある。



③ 土地改良施設の老朽化対策

課題

- 土地改良施設は戦後の復興期、高度経済成長期等に整備されたものが多く、耐用年数を超過。河川改修等に合わせて整備され土地改良区等が管理する基幹的水利施設も耐用年数を超過。
- 担い手農家の減少により、適正な日常管理や維持補修などの費用負担に限界。
- 市町村の財政的理由により簡易な維持補修も困難。計画的な再整備や利用需要に応じた有効活用、適正な管理主体への施設移管が必要。

(参考事例)

施設名	設置	受益農地		年間維持費
		当時	現在	
Aポンプ場	S46	902ha	59ha	400万円

兆し

- 平成 27 年 11 月に大阪府ファシリティマネジメント基本方針が策定、平成 28 年度には土地改良施設長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化や総量最適化に向けた検討が進められている。

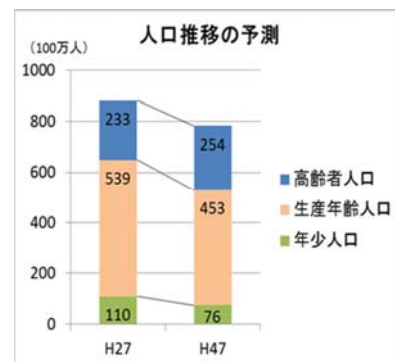
3. 長期的な社会情勢

人口減少社会が到来し、市街化圧力が低下する中、都市の中の「みどり」「農地」の価値が高まっていくと考えられます。

また、自動運転やテレワークなどにより仕事の時間、場所的制約が解消されることにより農村部での仕事、居住の選択と地域のコミュニティを支える人材の出現が期待されます。

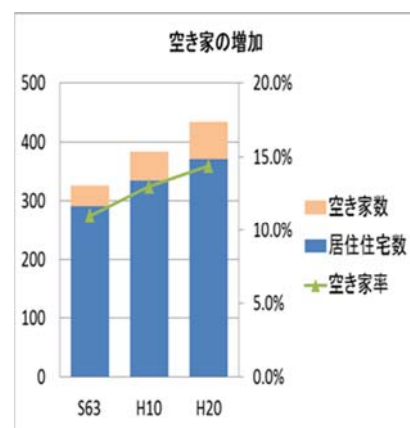
① 人口（府人口減少社会白書：H24.3）

- ・大阪府の人口は H22 をピークに減少
(H22：887 万人→H47：784 万人)
- ・世代別人口の構成比は高齢者人口が増加し、生産年齢人口は減少し労働力が不足
(H22：64.1%→H47：57.8%)



② 住宅・土地（府人口減少社会白書：H24.3）

- ・人口・世帯数の減少により郊外を中心に今以上に空き家・空き地が増加。
- ・空き家などの増加による土地・建物等の非効率化、住環境や治安の悪化が課題
- ・都心部へ都市機能を適切に配置誘導・集約化、都市計画などによる市街地拡大の抑制、駅などを中心としたコンパクトなまちへの転換
(都市農業振興基本計画 閣議決定：H28.5)
- ・多くの都市が人口減少局面に移行し、宅地需要が沈静化し、市街化圧力が低下



③ 環境

- ・人口減少、住宅・土地需要の変化から遊休地の荒廃による都市景観、生活環境の悪化が懸念
- ・みどり、農地としての土地利用への要請が高まる。

④ 気象（気象庁 HP）

- ・日本の平均気温は、1898 年以降では 100 年あたりおよそ 1.1℃の割合で上昇。
- ・極端な多雨・少雨の年が増えている。



⑤ コミュニティ（府人口減少社会白書：H24.3）

- ・自治会・子ども会などの地域コミュニティは減少・弱体化

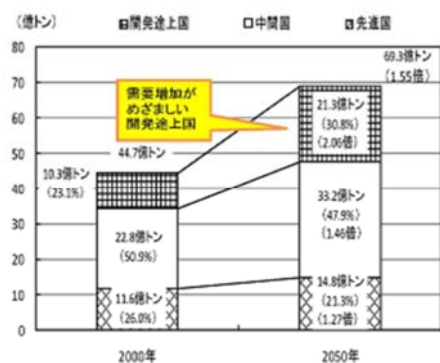
- ・NPO・ボランティア、生涯教育・スポーツなど同じ目的・趣味を有するコミュニティは増加
- ・SNS など新たな情報通信手段を活用したコミュニティも期待される
(食料・農業・農村白書「人口減少社会における農村の活性化」農水省：H27.5)
- ・地域活動を担っていた高齢者人口もH37から減少。農地等の資源やコミュニティの維持が困難に

⑥ 健康 (健康・医療戦略 閣議決定：H26.7)

- ・高齢化の進展や健康志向の高まりから、健全な食生活の実践や農業への理解促進、食育の国民運動を展開
- ・農産物の機能性成分に着目した高い付加価値を持つ農産物の研究開発を推進し、健康的な食生活を構築

⑦ 食料 (2050年における世界の食料需給見通し 農水省：H24.6)

- ・世界では開発途上国の人口増加や経済発展等を背景に、食料需要が増大。食料生産全体を1.55倍引き上げる必要
- ・国際市場での輸入需要増の激化が想定される中で、日本の輸入量のウエイトは低下し、国際市場での影響力は低下
- ・食料自給率の向上、輸入調達手段の多様化が必要



⑧ 交通

- ・自動車の自動走行が可能になり、過疎地等における運営コストを抑制した新たな移動サービスを実現
(自動走行ビジネス検討会 経産省・国交省：H28.3)
- ・自動運転や最適誘導により渋滞が減少し、移動・物流の生産性は飛躍的に向上
(働き方の未来 2035 厚労省：H28.8)
- ・新幹線・飛行機はさらに高速に、リニアは主要都市間の移動時間を短縮して住む場所・働く場所の選択肢は拡大

⑨ 仕事 (働き方の未来 2035 厚労省：H28.8)

- ・少子高齢化により女性・高齢者等の全員参加が必要な就業構造に変化。
- ・処理速度、通信技術、移動技術の向上、AI などによる技術革新が進む。
- ・情報技術の進展によりネットを通じてコミュニケーションや共同作業が可能になり時間や空間にしばられない働き方 (テレワーク等) に。

⑩ 余暇

- ・個人の興味が「モノ (所有)」から「コト (経験)」に変化し、「コト」に費やす時間・コストが高まっている。

4. 統計データによる趨勢

H7～H27 のセンサデータ元に、このままのトレンドで推移した場合の 20 年後（H47）の農業（『ひと』『もの』『空間』）についての状況を推計しています。

農家数は減少するものの、高齢化等により農業が継続できなくなった農地を規模拡大や新規参入を希望する企業や農家が集約することで、農業の成長産業化が進められると考えられます。

① 『ひと』

● 農家戸数の推移予測

○ 全体

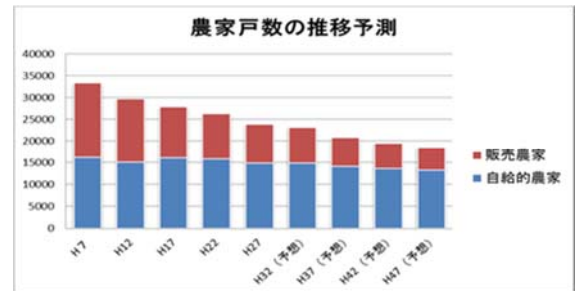
- ・農家戸数は H27 の 78%
- ・販売農家は半減するが、自給的農家は横ばい

○ 専業農家

- ・H27 から減少するが、販売農家全体よりも緩やか

○ 地産地消・兼業農家

- ・H27 から全ての層でほぼ半減



(2010 年世界農林業センサス総合分析報告書)

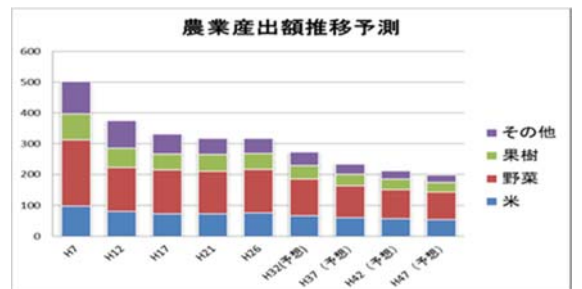
農業従事者:

平成 42 年には平成 22 年の **37.5%**まで減少

② 『もの』（生産農業所得統計を元に推計）

● 農業産出額の推移予測

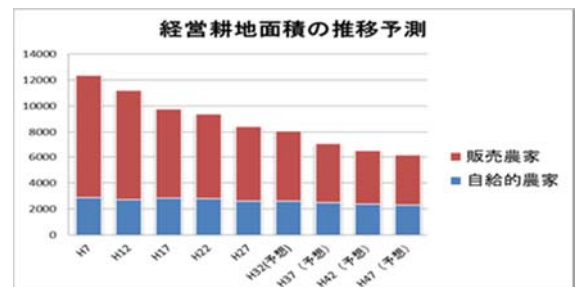
- ・H26 に比べて 62%に減少
- (米は 7 割程度、野菜は 6 割、果樹は 6 割弱)



③ 『空間』

● 経営耕地面積の推移予測（センサスを元に推計）

- ・H27 に比べて 73%に減少
- (販売農家 2 / 3、自給的農家 89%)
- ・販売農家 1 戸あたりの面積は H27 から約 13%増加
- 自給的農家は変化なし

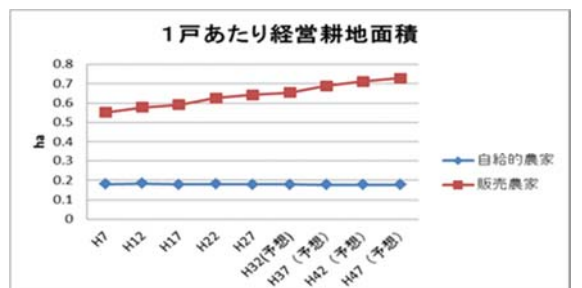


(経済産業省「稼ぐ力」)

耕地面積：平成 42 年にかけて **8 割強**に減少

農業就業者 1 人あたりの所得：

耕作地が残った担い手に集約されれば、平成 42 年にかけて **38.7%**程度増加



IV 重視する考え方と将来像

1. 重視する考え方

おおさか農政アクションプランの成果と課題、兆しと長期的な社会情勢を踏まえて、今回、重視する考え方を以下のとおりとします。

①農業を大阪の重要な産業と捉え、「農業ビジネス」として高める

- ・ J A をはじめ様々な団体や企業とともに、農業を大阪府の重要な産業として育て、地域経済の活力を高めていく。
- ・ 大阪産（もん）を全国ブランドとして確立し、海外を含め販路を拡大するとともに、インバウンド消費の拡大に努める
- ・ 農業のビジネス化により、若者にとっての職業としての魅力を高め、シニアにとっても転職や再雇用で選択肢となる、やりがいのある仕事にする

②多様な主体との連携により「農業」と「関連産業」のイノベーションをめざす

- ・ 大学や環境農林水産総合研究所などの試験研究機関や中小企業、ベンチャー企業などと連携を図り、スマート農業や6次産業化、農商工連携等を推進する

③大阪産（もん）の地産地消で府民と農業者、事業者の満足度を上げる

- ・ 川上・川中・川下（生産・加工・流通・消費）をつなげ、大阪産の加工品、料理、スイーツ等を量的、質的に拡大する
- ・ 生産者と消費者の互いに顔の見える関係を深化させる

④他分野・異分野とも連携し農業・農空間に新しい価値や機能を産み出す

- ・ 防災、景観、健康、福祉、教育、文化、環境などの分野と農業を結びつけ、新たな価値や機能を発揮させる
- ・ 農空間の保全活動や農業体験等を通じて、府民が農空間の魅力を感じ、応援団になる
- ・ 府民の農業農空間との関わりを増やし、その価値を知り、次代につなげる。

2. 将来像

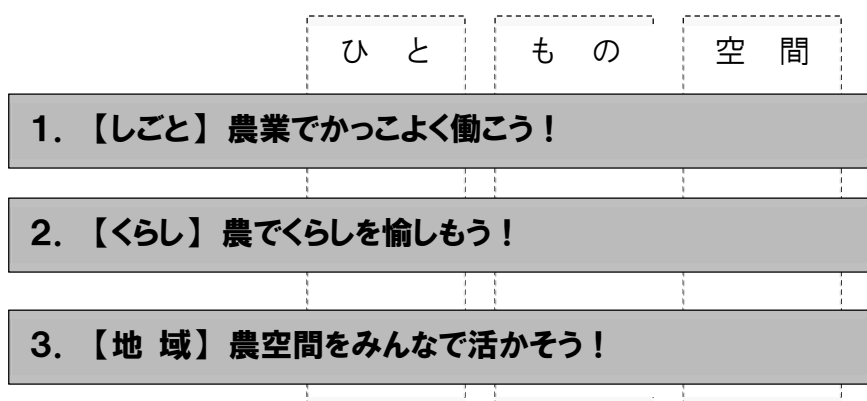
大阪府新農林水産業振興ビジョンの基本目標『府民とともに目指す豊かな「食とみどり」の創造』の実現に向け、重視する考え方を踏まえ、府民のみなさんとともに様々な場面で農を活かし、農業・農空間が有する農産物の生産・供給を基礎とした多様な機能が発揮され、次代に継承していくことを将来像として設定します。

府民とともに未来へつむぐ豊かな「農」

V 目指す方向性と 10 年後の姿

将来像「府民とともに未来へつむぐ豊かな『農』」を実現していくため、府民生活で農業・農空間が将来にわたって果たしていく役割に着目し、【しごと】【くらし】【地域】の3つをテーマとして、目指す方向性と10年後の姿を設定します。

また、おおさか農政アクションプランで『ひと』『もの』『空間』の3つの柱を対象に進めてきた施策を有機的に結び付けることで、より府民に分かりやすく、効果的な施策の推進を図ります。



1. 農業でかっこよく働こう！

しごと

—「重要な産業」としての大阪農業の振興—

- 大阪農業は、都市の立地を活かして施設園芸作物などが集約的に生産されており、生産額ベースでの自給率は5%となっています。また、「しゅんぎく」や「こまつな」、「ぶどう」など全国でも有数の収穫量を誇るものや「水なす」、「若ごぼう」など特徴のある農産物が生産されています。
- 大阪農業の特長を活かし「重要な産業」として育てていくために、ビジネスマインドを持つ農業者の育成、規模拡大や法人化の支援、府民や企業の農業参入にむけたサポート、若手農業者の育成などに取り組みます。
- 生産の省力化や高付加価値化のための革新的農業技術を大学や研究機関等と連携して開発・普及するとともに、農地利用の促進を図ります。また、地産地消を支える農業者の育成と生産振興により大阪産（もん）を安定的に供給します。
- 大阪らしい特長を有する戦略品目について生産と販売が一体となったブランド展開を推進します。
- なお、取り組みにあたっては、地域で生産されるものを地域で消費する「地産地消」に加え、府民のみなさんが求められるものを作り届ける「地消地産」の視点も重視していきます。

< 10年後の姿 >

農業経営体の販売額 200 → 240 億円（年2%向上）

※H27 センサデータからの推計

2. 農でくらしを愉しもう！

くらし

―農を身近に感じ愉しめる機会の充実―

- 大阪産(もん)を率先して購入したいと思う府民の割合は概ね 50%となっています。農産物直売所も賑わっており、5年前と比べ販売額は1.6倍に達しています。また、府民の1/3が大阪の農業・農空間に「安らぎやレクリエーションの場の提供」を期待しています。(平成26年度府民アンケート)
- より多くの府民のみなさんに、農を身近に感じ愉しんでいただくため、大阪産(もん)や農業・農空間の多面的機能を知り、学ぶ機会の充実と身近な購入場所や飲食店の増加に取り組みます。
- 農産物直売所の機能を高めることなどにより、生産者との交流や農業体験の場を提供します。

<10年後の姿>

府民が大阪産(もん)に直接ふれられる拠点数の増加 242件

(470件 → 712件 農産物直売所及び販売所)

3. 農空間をみんなで活かそう！

地域

―大阪農空間の多様な機能の発揮促進―

- 府内農地は13,200haで、その内約30%は市街化区域内にあり、府民に身近な存在となっています。また、能勢町長谷や千早赤阪村下赤阪をはじめとした棚田などの農村の原風景を保つ地域や、泉州地域の水なすの園芸団地など、多様な農空間が広がっています。農空間では、水源涵養などの国土保全や農耕に係わる祭りなどの文化の継承、イベントなどを通じた都市に住む府民と地域の住民の交流など、多様な機能を有しています。
- これらの機能を、農家をはじめ、地域住民や府民、企業などのみなさんと共に支え、活かし、次代に継承していきます。
- 府民のみなさんが、農業・農空間に関する様々な活動に愉しみながら参加できるような環境をつくります。地域の魅力や特性を活かして、農業を中心とした地域づくりを府民のみなさんと共に進めるとともに、農空間を活かした安全安心の確保にも取り組んでいきます。

<10年後の姿>

地域の特色を活かした農空間づくりの実施 (28 → 43市町村)

VI 取り組む施策とその目標

1. 農業でカッコよく働こう！

しごと

—「重要な産業」としての大阪農業の振興—

(1) ビジネスマインドを持つ農業者の育成

ビジネスマインドの醸成や経営能力の向上、法人化など、農業者の経営強化を応援します。さらに、大阪農業の持続的発展に向けて、夢を持って経営プランの実現を目指す農業者や次代の担い手の育成などの地域の課題解決を目指す「共有価値の創造（CSV）」を実践する農業者を育てます。また、農業経営の規模拡大に向けて、人材確保などに取り組んでいきます。

取組	個票
① 経営向上意欲の高い農業者を対象とした集中的な取り組み ・重点的担い手育成システムの展開	
② 農業者の経営能力強化支援 ・CSVを念頭に置いた農業ビジネススクール(大阪アグリアカデミア)の運営 ・経営コンサルタントの派遣(経営強化コンサルプロジェクト) ・経営強化プランコンテストの開催(おおさかNo-1グランプリ) ・人材確保のサポート(戦略型農業人材マッチング)	★
③ 農業経営の法人化の推進 ・法人化セミナーや個別相談会等の開催	
④ 関係機関と連携した経営能力の強化 ・JAと連携した指導者向け研修会の開催 ・大阪府担い手育成総合支援協議会を通じた認定農業者への講習会等の実施 ・民間企業と連携した農業者の課題解決サポート	
⑤ 農業者のネットワーク活動の推進 ・若手農業者や女性農業者、大阪府農の匠等の交流活動の促進	
⑥ 優良事例の発信による経営能力向上の意識啓発 ・選賞・表彰事業の実施 ・SNSを通じた農業者情報の発信	

<5年後の目標>

経営改善意欲の高い農業者の平均販売額の3割増加(11億円/5年)

※販売額の増加を図る対象農業者約300名

(2) 農業を新たな「仕事」にできる機会の拡大

府民や企業が、農業に参入しやすい機会を拡大します。大阪独自の取り組みである準農家制度のさらなる推進を始め、新規就農や企業参入のトータル的なサポートの充実や、ハートフルアグリ促進、新規就農者の参入促進と定着などを応援します。

取組	個票
① 新規就農者の参入促進と定着に向けた取り組み ・ 新規就農相談窓口の運営（就農ガイダンス・相談会の開催） ・ 大阪型農業インターンシップ制度の創設 ・ 青年就農給付金・青年等就農資金による就農促進 ・ 新規就農者等を支援する研修協力農業者の登録制度の創設 ・ 「新規就農村」の開設 ・ 農業大学校や民間企業等と連携した新規参入の促進	★
② 企業参入のトータルサポート ・ 農地中間管理事業を活用した農地確保 ・ 農の成長産業化推進事業（経営強化コンサルプロジェクト）を活用した経営改善	
③ 準農家制度のさらなる推進 ・ 農地紹介の機会の充実 ・ 定着を目的としたステップアップセミナー（講習会・交流会）の開催	
④ 女性農業者の活躍推進 ・ 大阪発女性農業者応援事業による活躍の場の創出	
⑤ 障がい者の新たな就労の機会を創出するハートフルアグリ促進 ・ ワンストップ相談窓口「ハートフルアグリサポートセンター」の運営 ・ 経営安定化のサポート ・ 農家・農業法人と福祉施設のマッチング促進	
⑥ 「仕事」としての大阪農業の魅力発信 ・ 農業者と府民の交流機会の創出 ・ 各種メディアを通じた活躍する農業者の情報発信	

<5年後の目標>

新規就農者数 80 人・準農家 90 人・企業 30 事業者の参入

（企業の販売額増加 6 億円／5 年）

(3) 農業ビジネスを加速させる技術開発・普及・農地利用の促進

農業ビジネスの確立に取り組む生産者を技術開発や知恵の伝承などで支援します。大学、研究機関やものづくり企業と連携して、生産の省力化や高付加価値化のための革新的技術の開発・普及を行います。また、熟練農家の知恵・技術を後継者に伝承していくシステムの開発などに取り組んでいきます。

規模拡大農業者や新規参入者・企業の農地確保や、ほ場の整備などを進めます。

取組	個票
① 革新的農業技術の開発 ・大学、環境農林水産総合研究所・ものづくり企業のノウハウを活かした、ICT・IoT・ロボット技術等の開発 ・夏季生育障害など生産性を低下させている課題の解決 ・複合環境制御システムによる作物の生産性・品質の向上 ・アシストスーツ等を利用した農作業の省力化 ・熟練農家のノウハウの蓄積、見える化による知恵・技術の伝承	★
② 革新的農業技術の普及 ・開発技術導入のための支援制度の充実	
③ 規模拡大農業者や新規参入者・企業に農地の利用集積できる仕組みづくり ・農空間保全委員会などの取組を通じた参入可能農地の情報把握 ・営農継続困難地を規模拡大や新規参入に活用するためのほ場整備の実施 ・企業等参入拡大支援整備事業による基盤整備の促進	★
④ 農地中間管理機構事業を活用した農地貸借の促進	

<5年後の目標>

革新的な新技術の現地実証 5技術以上（1技術以上／年）

高収益な作物の導入による高収益型農業を実現するための農地の確保 80ha

※基盤整備等による農地確保 20ha、農地貸借による農地確保 60ha

(4) 地産地消を支える農業者の育成と生産の振興

府民のみなさんが高品質な農産物を安定的に手に入れられるようにします。「大阪版認定農業者」の育成に取り組み、野菜や果樹などの農産物を安定的に供給します。地域の合意形成を通じて地域振興に取り組みます。また、安全・安心で環境にやさしいエコ農産物等の生産や農産物の安心の見える化などに取り組んでいきます。生産に欠くことのできないため池や、水路などの農業施設の健全な維持に取り組みます。

取組	個票
① 大阪版認定農業者の育成による大阪産（もん）の供給量の拡大 ・府民ニーズに応じた生産の拡大	
② 大阪の食・文化を支える高品質な農産物の安定供給 ・野菜：JAとの連携による国の指定産地等における安定生産 ・果樹：生産者団体等との連携による品種更新、園地整備、技術研鑽等の推進 ・花き：生産者団体等との連携による新品種導入、鮮度保持、利用拡大等の推進 ・水稻：良食味・高品質米の安定生産、品種導入	★
③ 人・農地プランの策定等を通じた地域振興 ・地域の合意形成による高収益な作物の導入と生産拡大 ・機械の共同利用など地域ぐるみの営農活動への支援 ・水稻作から園芸作物への転換	
④ 安全・安心で環境にやさしいエコ農産物等の生産振興 ・エコ農産物など農薬の使用を抑え、省力的に栽培する総合防除技術（IPM）等の確立、普及 ・安全・安心の確保に向けた農業生産の各工程について記録・点検等を実施するシステム等の普及	★
⑤ 農産物の生産を支える農業施設のファシリティマネジメントの推進 ・長寿命化の推進 ・将来を見据えた「小型化」「統合」「有効活用」の検討・実施	★
⑥ きめ細やかな基盤整備の推進 ・農業用水路・農道等の整備 ・生産緑地での生産環境の整備（都市農業振興基本計画に基づく国の制度・支援策に応じて対応）	

<5年後の目標>

主力野菜の供給量の増加 546 t

(H27実績：10,674 → 11,220 t 年換算1%増)

※主力野菜：野菜指定産地・特定産地・こまわり産地の野菜

安全安心な農産物（エコ農産物）の栽培面積の増加 20ha (533 → 553ha)

大阪産（もん）の供給を支える水利施設の健全化 受益農地面積 1,150ha

(5) 大阪産（もん）の全国ブランドとしての流通や海外販売

大阪産(もん)を全国ブランドとして高め、販路の拡大を図ります。大阪産(もん)の6次産業化や、農業者の販路の拡大、戦略的に水なすや、若ごぼう、ぶどうなどのブランド展開などに取り組んでいきます。

取組	個票
① 6次産業化サポートセンターを活用した商品開発・経営改善 ・ 地域や組織と連携した6次産業化商品の開発 ・ 消費者、加工事業者、小売事業者とのネットワークづくり ・ マーケットインの発想による商品化	
② 販路開拓にチャレンジする農業者支援 ・ 生産者と事業者を結ぶ商談会の実施、出展者支援 ・ インバウンド需要創造に向けた観光との連携 ・ インバウンドビジネスのための多言語対応等の支援	
③ 戦略品目を定め、生産とマーケティング、販売が一体となったブランド展開 ・ 首都圏及び海外販路開拓 ・ ぶどうの新規流通モデル（輸出含む）の開拓促進 ・ 全国及び海外向け品目のGAPの導入支援	★
④ 産地から消費地までのきめ細かい流通システムの構築 ・ 直売所や市場仲卸業者等を活用した飲食店向けの新たな流通システムの構築 ・ マルシェ開催情報など、事業者への情報提供による販路拡大支援	

<5年後の目標>

戦略品目（泉州水なす）の首都圏向け出荷量の増加 20t（130 → 150t）

6次産業化サポートセンターへの相談件数 300件/年

2. 農でくらしを愉しもう！

くらし

—農を身近に感じ愉しめる機会の充実—

(1) 農を知る機会の充実

府民のみなさんが農業・農空間をより身近に感じられるようにします。大阪産（もん）の生産状況、旬、イベントなどの情報発信や農業・農空間の大切さを学べる機会を充実します。

取組	個票
① 大阪産（もん）を知る機会の充実 ・ ホームページ、メールマガジン及び facebook 等で効果的な情報発信 ・ ターミナルや空港等多くの人が利用する場での大阪産（もん）イベントの開催 ・ 府庁食堂や社員食堂等での大阪産（もん）の提供	★
② 農業・農空間の多面的機能を知り、学ぶ機会の充実 ・ 農空間なっとく出張教室の開催 ・ 学校給食への大阪産（もん）の活用促進 ・ 子どもたちへの農業体験・食育・花育等の機会提供 ・ 各種メディアを通じた情報発信	

<p><5年後の目標></p> <p>大阪産（もん）メールマガジン配信 年間 30回以上</p> <p>大阪産（もん）ホームページビュー数 月平均 1,000ビュー増加 (9,200→10,200ビュー)</p> <p>農業・農空間について学ぶ学校等の数 100件</p>
--

(2) 大阪産（もん）を食べる機会の充実

府民のみなさんが、大阪産(もん)を手にし、味わいしやすくします。魅力的な大阪産（もん）を購入できる直売所や量販店、マルシェをはじめ、味わえる飲食店を増やします。また、大阪産(もん)にまつわる産地の特徴や、生産者の思いなど、いわゆるテロワールを感じられようにします。

取組	個票
① 農産物直売所の魅力向上 ・ 地元農産物の物語性や個性の紹介 ・ レストランの併設やイベント開催等による魅力向上 ・ 地域ブランド農産物・加工品のミニ産地育成による品揃えの充実	★
② 府民に身近な購入場所と機会の提供 ・ 量販店や駅ナカ等での販売拠点づくり ・ マルシェなど府民と農家が直接ふれあえる場の開設	
③ 大阪産（もん）を味わえる飲食店の増加 ・ 観光、商工と連携した大阪産（もん）を利用した料理の提供機会の拡大	

<p><5年後の目標></p> <p>農産物直売所利用者数の増加 41万人（466 →508万人）</p> <p>※府が把握している農産物直売所でのレジ通過者数</p> <p>大阪産（もん）ロゴマーク使用許可件数（販売者数）の増加 112件 （238 → 350件）</p>
--

(3) 農業・農空間での交流・体験機会の充実

府民のみなさんが、農業・農空間で様々な体験を愉しめるようにします。このため、農産物直売所の機能を高めて、生産者との交流や農業体験を愉しむための拠点化を進めます。また、農園などの農空間での体験機会を充実します。

取組	
① JA等の農産物直売所を通じた交流機会の充実 ・交流活動や直売所周辺地域での農業体験の拠点としての活用促進	★
② 農業・農空間を愉しみ、交流する農園等の充実 ・農家等による市民農園、体験農園、コミュニティ農園等の開設促進 ・農家の元での農業体験機会の充実 ・民間事業者等による農業・農空間を体験できる機会の充実（健康づくり、観光など） ・国制度を活用した生産緑地等での体験農園等の整備 ・福祉農園や学童農園、企業の福利厚生のための農園の整備	
<5年後の目標> 直売所での消費者と生産者との交流事例の増加 5事例以上 （1事例以上／年）	

3. 農空間をみんなで活かそう！

地域

—大阪農空間の多様な機能の発揮促進—

(1) 農業・農空間での活動に参加しやすい仕組みづくり

府民のみなさんが、農業・農空間に関する様々な活動に参加できるようにするとともに、交流を通じた新たなコミュニティづくりを進めます。プラットフォームにより、体験や交流、棚田の景観などの保全活動に参加しやすしたり、企業のみなさんが農業・農空間への CSR や福利のための活動を実践できるようにします。

取組	個票
① 農空間づくりに気軽に参加できるプラットフォームづくり <ul style="list-style-type: none">・府民が農業・農空間を愉しみ、交流するプログラムの発信、相談窓口の設置・農業ボランティア、半農半X等、府民の農を活かした活動機会の充実・企業のCSR活動のフィールドの提供や地域のサポーターになる取組推進・仕事、住まい、コミュニティなど府民の活動をサポートする中間支援機能の確保・活動団体同士の情報交換・交流・研修の場や府民と交流するきっかけづくりの場の提供	★

<5年後の目標>

農空間づくりに参加する府民の増加 6,000人 (42,000 → 48,000人)

※NPOや自治会、企業(CSR活動)などの参加人数を含む

(2) 農を活かした地域づくりの推進

ため池や用水路の共同管理など農業を支える取り組みの中で培われてきた地域協働の輪を広げながら、府民のみなさんとともに農を活かした地域づくりを進めます。地域の将来について話し合い、その実現に向けて行う活動や集落ぐるみで農業を支える取組みを支援します。

取組	個票
① 農を活かした地域協働活動の推進 ・ 地域住民（販売農家、自給的農家、非農家）による農空間づくりプランの検討と具体化の推進 ・ 地域協働や府民協働による農空間の多面的機能の保全・活用 ・ 遊休農地対策とあわせた集落機能の維持・活性化 ・ 府民協働活動を通じた農空間の多面的機能の理解促進 ・ 農空間保全地域制度の充実	★
② 地域で農業を支える取組の推進 ・ 営農継続困難な農地の地域ぐるみでの農地の利用促進	

<5年後の目標>

協働活動に取り組む地区数の増加 10地区（74 → 84地区）

(3) 地域力による安全安心の確保

府民のみなさんとともに地域の安全安心を確保します。ため池ハザードマップの作成や農業用水路や農地を活用した防災訓練の実施など、地域の自主防災力を高める取り組みを進めるとともに、ため池の低水位管理や治水活用などの雨水貯留機能を活用した減災に取り組めます。

取組	個票
① 地域力による安全安心の確保 ・ ため池防災減災アクションプランに基づく減災対策の総合的な取組の推進（ハザードマップの作成、低水位管理や治水活用の促進、耐震診断の推進、防災訓練の実施など） ・ 大規模災害時に農地を避難、復旧、復興に活用する防災農地登録制度の推進 ・ 農業用水を災害時に活用する防災水利協定の推進 ・ 地籍調査の推進	★

<5年後の目標>

ため池のハザードマップ作成や低水位管理の取り組み割合 30%増（40%→70%）

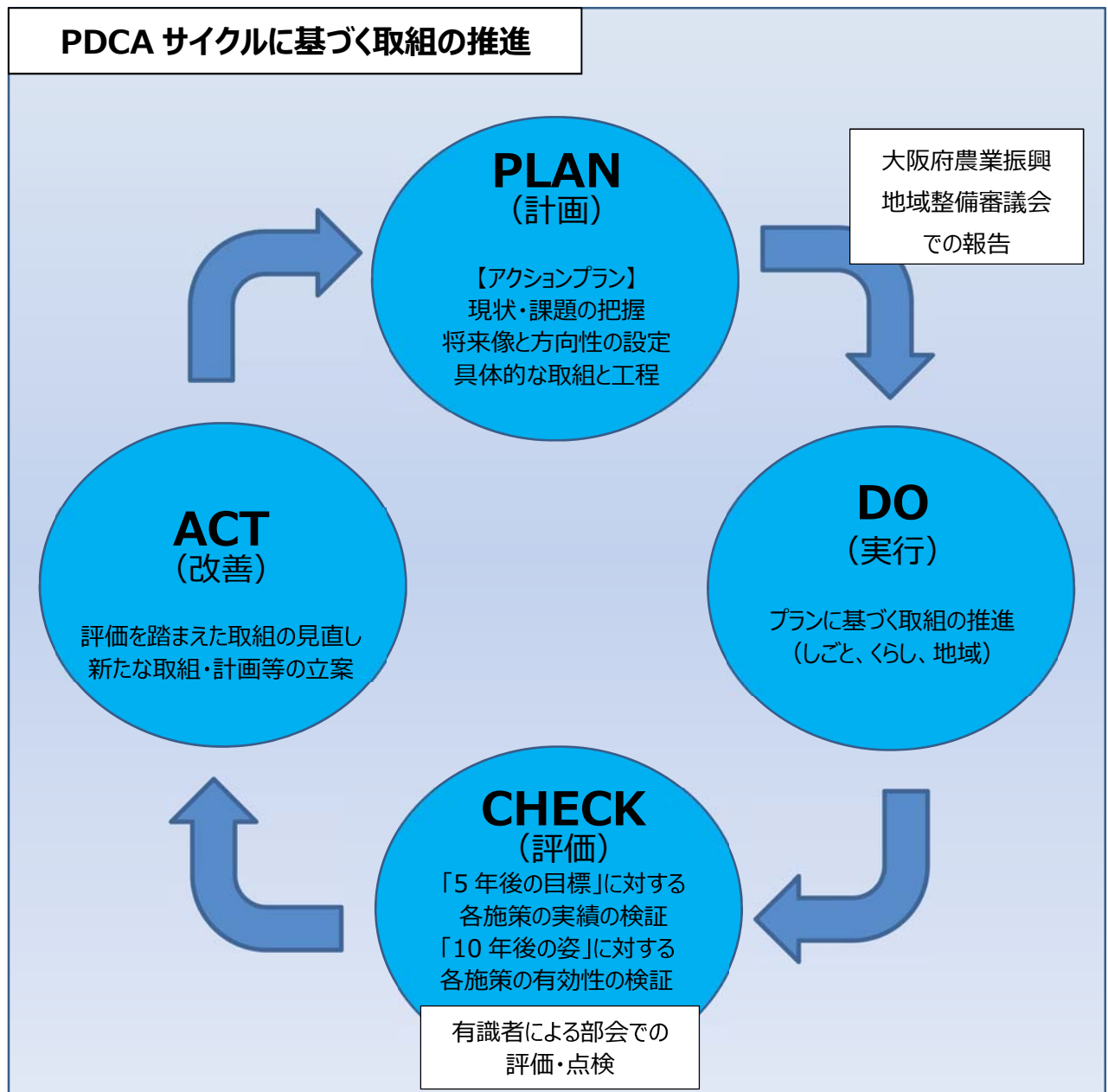
※対象：防災・減災対策を重点的に推進するため池 839箇所

VII プランの進行管理

このアクションプランに基づく取組を進めていくにあたっては、毎年、目標に対する実績の検証を行います。検証には、外部の有識者等の意見も含めた評価・点検を行うとともに、社会情勢の変化も踏まえ、必要に応じて、施策の見直しや新たな施策の検討などを行います。

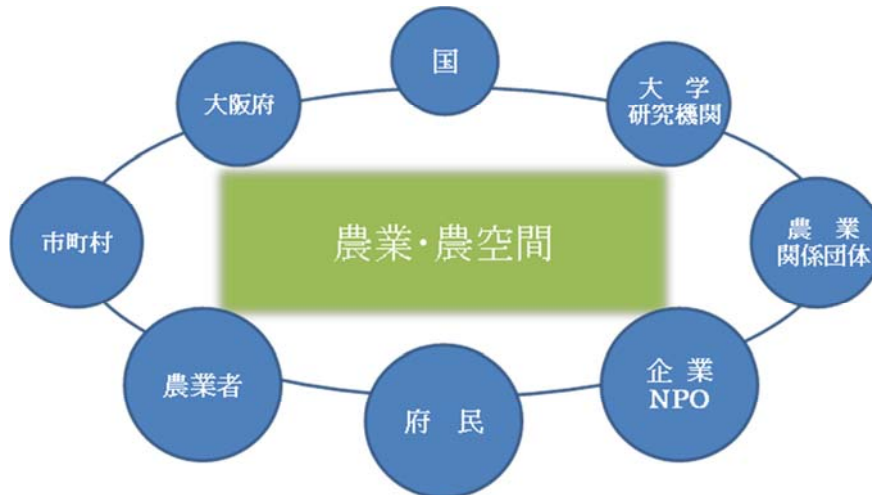
具体的には、大阪府農業振興地域整備審議会に評価・点検するための部会を設置し、各取組の「5年後の目標」に対する実績について毎年度、「評価」いただきます。その評価と国の新たな制度や施策を踏まえ、「改善」、「計画」を行ない、その内容を審議会に報告し、「実行」するPDCAサイクルに基づく進行管理をしていきます。さらに評価の際には「10年後の姿」に対する各施策の有効性についても合わせて検証し、改善、計画につなげていきます。

都市農業振興基本法及び国の都市農業振興基本計画に基づいて、今後国から示される制度や施策についても、このサイクルの中で検討し、適宜取り込んでいきます。



VIII 各主体の役割

このアクションプランによる施策を進めていくためには、大阪府をはじめ、関係機関、農業団体、農業者はもとより府民、企業、NPO など幅広い主体がそれぞれの役割を果たしつつ、協働して取り組むことが大切です。そこで、以下に各主体の役割や期待されることについて記載しています。



【府民・多様な主体】

府民

- 大阪産（もん）を選び、買い、食べるとともに、農空間を学び、関わり、楽しむことで、農業・農空間を支える。

NPO

- 食をはじめ防災、景観、健康、福祉、教育、文化、環境など様々な分野から農業・農空間での活動に参画し、新たな価値と機能を発揮させる。

企業

- 農業参入による農の成長産業化の推進や障がい者への新たな就労機会を提供するとともに、農業・農空間での CSR や福利厚生のための活動を実践する。

学校

- 学校給食への大阪産（もん）の活用や農業体験・食育・花育等を通じて子どもたちの農業・農空間への理解を促し、未来へ継承していく。

【農業者】

農業者

- 新鮮な農産物の生産や生産を通じた農空間の多面的機能の発揮により府民に安全・安心を提供するとともに、地域協働で農を活かした地域づくりに取り組む。
- 夢を持って農業経営に取り組み大阪農業を持続的に発展させる。

【農業関係団体・機関】

JA グループ

- 農業経営・技術指導や生産資材の共同購入、農産物の共同販売、共同利用施設の設置など生産者を支援するとともに、学童農園への支援や直売所の運営など府民に身近な農を提供する。

土地改良区・大阪府土地改良事業団体連合会

- 農業用施設を健全に運用して農業生産を支えるとともに、地域協働による農業・農空間の多面的機能の発揮を担う。

農業委員会・ネットワーク機構（大阪府農業会議）

- 担い手への農地の集約化や遊休農地の発生防止、新規参入の促進など農地利用の最適化を推進する。

（一財）大阪府みどり公社

- 農地中間管理機構として、担い手の規模拡大や企業・新規就農者・準農家等の農業参入のための農地の貸借を推進するとともに、農福連携をはじめとした企業参入を支援する。

【試験・研究機関】

環境農林水産総合研究所（試験研究機関）

- 農業に関する革新的農業技術や安全安心の確保などの試験研究・技術開発を推進するとともに、6次産業化など新たな食ビジネスの展開支援、実践的な講義・実習による農業の担い手育成などに取り組む。

大学

- 農業に関する革新的農業技術や安全安心の確保などの試験研究・技術開発を推進するとともに、高度技術者の育成や農業・農空間に関わる地域づくりなどの域学連携に取り組む。

【行政】

国

- 法整備や新制度の創設、財源の措置などにより、地域の実状に応じた取組を推進する。

大阪府

- 農業や地域マネジメントに関する専門能力を活かし、施策の企画・立案や地域・市町村に対するプランニングや技術支援などアクションプランの実現に取り組む。

市町村

- 国の都市農業振興基本計画をふまえ、地域の実情に応じた農業振興や農空間の保全に取組むとともに、大阪府と連携してアクションプランの推進に取り組む。

IX 都市農業振興基本計画への本プランの対応

本プランは、都市農業振興基本法に基づく府の地方計画を兼ねるものです。そのため、ここでは国の都市農業振興基本計画（H28.5 閣議決定）における講ずべき施策への対応等について考え方を整理します。

基本法においては、以下の基本的施策を講じるとされています。

- A. 農産物を供給する機能の向上並びに担い手の育成確保
- B. 防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全等の機能の発揮
- C. 的確な土地利用に関する計画の策定等
- D. 税制上の措置
- E. 農産物の地元での消費の促進
- F. 農作業を体験することができる環境の整備等
- G. 学校教育における農作業の体験の機会の充実等
- H. 国民の理解と関心の増進
- I. 都市住民による農業に関する知識及び技術の習得の促進等
- J. 調査研究の推進

これらの基本的施策のもとに基本計画では各施策の方向性が示されており、これらの国施策と本プランで進めていくそれぞれの取組との関係をまとめると以下の表のとおりとなります。

本プランは、基本法の理念のもとで基本計画に示された講ずべき施策の推進を図るとともに、今後、市町村が地方計画を策定する際の参考として定めるものです。

（まちづくり等の観点から、基本計画の「Ⅲ.的確な土地利用に関する計画の策定等」にかかる考え方の記述について、府都市計画室において記載内容を検討中）

都市農業振興基本計画の各施策とアクションプランの取組の関係 (基本計画：アルファベット アクションプラン：アラビア数字)

A. 農産物を供給する機能の向上並びに担い手の育成及び確保	頁
(a) 担い手の育成確保	
1 (1)① 経営向上意欲の高い農業者を対象とした集中的な取り組み ② 農業者の経営能力強化支援 ③ 農業経営の法人化の推進 ④ 関係機関と連携した経営能力の強化 ⑤ 農業者のネットワーク活動の推進 ⑥ 優良事例の発信による経営能力向上の意識啓発 (2)① 新規就農者の参入促進と定着に向けた取り組み ② 企業参入のトータルサポート ③ 準農家制度のさらなる推進 ④ 女性農業者の活躍推進 ⑤ 障がい者の新たな就労の機会を創出するハートフルアグリ促進 ⑥ 「仕事」としての大阪農業の魅力発信 (3)③ 規模拡大農業者や新規参入者・企業に農地の利用集積できる仕組みづくり ④ 農地中間管理機構事業を活用した農地貸借の促進 (4)① 大阪版認定農業者の育成による大阪産（もん）の供給量の拡大 3 (2)② 地域で農業を支える取組の推進	
(b) 生産施設の整備	
1 (4)⑤ 農産物の生産を支える農業施設のファシリティマネジメントの推進 ⑥ きめ細やかな基盤整備の推進	
(c) 経営展開のための技術及び知識の普及指導	
1 (3)① 革新的農業技術の開発 ② 革新的農業技術の普及 (4)② 大阪の食・文化を支える高品質な農産物の安定供給 ③ 人・農地プランの策定等を通じた地域振興 ④ 安全・安心で環境にやさしいエコ農産物等の生産振興	
(d) 関連諸制度についての情報提供	
※今後の国の制度・支援策に応じて対応	
(e) 農村地域の営農との連携促進	
1 (2)① 新規就農者の参入促進と定着に向けた取り組み（再）	
B. 防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全等の機能の発揮	
(a) 防災機能の発揮に向けた取組	
3 (2)① 農を活かした地域協働活動の推進 ② 地域で農業を支える取組の推進 (3)① 地域力による安全安心の確保	

(b) 良好な景観の形成機能の発揮に向けた取組	
3(1)① 農空間づくりに気軽に参加できるプラットフォームづくり (2)① 農を活かした地域協働活動の推進 (再) ② 地域で農業を支える取組の推進 (再)	
(c) 良好な環境の形成機能の発揮に向けた取組	
3(1)① 農空間づくりに気軽に参加できるプラットフォームづくり (再) (2)① 農を活かした地域協働活動の推進 (再) ② 地域で農業を支える取組の推進 (再)	
C. 的確な土地利用に関する計画の策定等	
(a) 区域区分の運用、都市計画のマスタープランにおける都市農地の保全の位置づけ	
※今後の国の制度・支援策に応じて対応	
(b) 生産緑地制度の活用	
※今後の国の制度・支援策に応じて対応	
(c) 新たな土地利用計画制度の方向性	
※今後の国の制度・支援策に応じて対応	
D. 税制上の措置	
※今後の国の制度・支援策に応じて対応	
E. 農産物の地元での消費	
(a) 直売所等の整備	
2(2)① 農産物直売所の魅力向上 ② 府民に身近な購入場所と機会の提供 (3)① JA等の農産物直売所を通じた交流機会の充実	
(b) 都市農業者と食品事業者との連携の促進とその他販売先の開拓支援	
1(5)① 6次産業化サポートセンターを活用した商品開発・経営改善 ② 販路開拓にチャレンジする農業者支援 ③ 戦略品目を定め、生産とマーケティング、販売が一体となったブランド展開 ④ 産地から消費地までのきめ細かい流通システムの構築 2(2)③ 大阪産 (もん) を味わえる飲食店の増加	
(c) 都市住民に対する地元産の農産物に関する情報の提供	
2(1)① 大阪産 (もん) を知る機会の充実 (2)③ 大阪産 (もん) を味わえる飲食店の増加 (再)	
(d) 学校給食等における地元産の農産物の利用の情報	
2(1)② 農業・農空間の多面的機能を知り、学ぶ機会の充実	
F. 農作業を体験することができる環境の整備等	
(a) 市民農園等の農作業体験の環境整備	
2(3)① JA等の農産物直売所を通じた交流機会の充実 (再) ② 農業・農空間を愉しみ、交流する農園等の充実 3(1)① 農空間づくりに気軽に参加できるプラットフォームづくり (再)	

	(2)① 農を活かした地域協働活動の推進（再）	
	(b) 高齢者、障がい者、生活困窮者等の福祉を目的とする都市農業の活用の促進	
	1(2)⑤ 障がい者の新たな就労の機会を創出するハートフルアグリ促進（再）	
G. 学校教育における農作業の体験の機会の充実等		
	(a) 学校教育における農作業の体験	
	2(1)② 農業・農空間の多面的機能を知り、学ぶ機会の充実（再）	
	(3)② 農業・農空間を愉しみ、交流する農園等の充実（再）	
	(b) 都市農業者との交流	
	2(3)① JA等の農産物直売所を通じた交流機会の充実（再）	
	② 農業・農空間を愉しみ、交流する農園等の充実（再）	
	3(1)① 農空間づくりに気軽に参加できるプラットフォームづくり（再）	
	(2)① 農を活かした地域協働活動の推進（再）	
H. 国民の理解と関心の増進		
	(a) 都市農業に関する知識の普及及び啓発のための広報活動	
	1(2)⑥ 「仕事」としての大阪農業の魅力発信（再）	
	2(1)① 大阪産（もん）を知る機会の充実（再）	
	② 農業・農空間の多面的機能を知り、学ぶ機会の充実（再）	
	(2)③ 大阪産（もん）を味わえる飲食店の増加（再）	
	(b) 都市農業者と都市住民の交流促進	
	2(3)① JA等の農産物直売所を通じた交流機会の充実（再）	
	② 農業・農空間を愉しみ、交流する農園等の充実（再）	
	3(1)① 農空間づくりに気軽に参加できるプラットフォームづくり（再）	
I. 都市住民による農業に関する知識及び技術の習得の促進等		
	2(3)① JA等の農産物直売所を通じた交流機会の充実（再）	
	② 農業・農空間を愉しみ、交流する農園等の充実（再）	
	3(1)① 農空間づくりに気軽に参加できるプラットフォームづくり（再）	
J. 調査研究の推進		
	※今後の国の制度・支援策に応じ、大学や環境農林水産総合研究所と連携し取り組む	

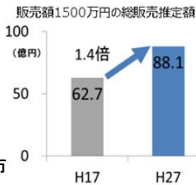
【参考資料①】
課題と兆し（個別シート）

「ひと」担い手の状況

現状・成果

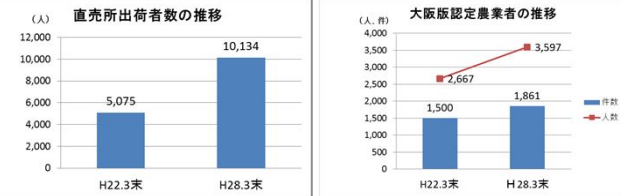
①主力となる農業者の状況

- 販売金額500万円以上の経営体数 854(H22)→747(H27) (目標850未達成)
- 販売金額1,500万円以上の経営体数は微増 その総販売推定額はH17→H27で1.4倍
- 特に、販売金額500～700万円の経営体減少率が最も高い。500～700万円の減少が大きい市はぶどうやキャベツ等の産地のある羽曳野市や泉佐野市等。
- 国から指定を受ける産地面積は横ばい～微減であるが、一部品目を除き生産者数は減少。



販売金額	H22	H27
50万以上500万未満	3,242	2,652
500万以上1500万未満	677	569
1500万以上	177	178
合計	854	747

②地産地消を支える農業者の状況



○直売所出荷者数はここ5年で倍増、大阪版認定農業者の認定件数、人数ともに増加。地産地消の推進に大阪版認定農業者が一定程度寄与したと考えられる。

③新規就農・参入の状況

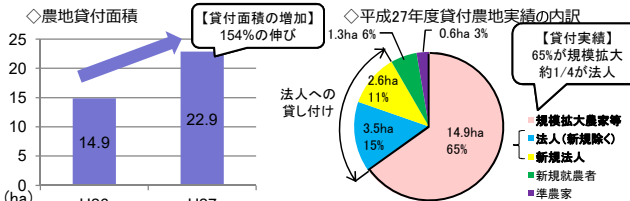
- 企業の農業参入 H27末実績31社 (目標22社※ 達成率141%)
- 新規就農者 H27末実績86人 (目標56人※ 達成率154%)
- 準農家 H27末実績85人 (目標76人※ 達成率112%)
- ハートフル H27末実績5事業者 (目標6者※ 達成率83%)

※H32までの目標設定に対するH27末時点の換算値



④新規参入・規模拡大の推進を図るための農地確保

○農地中間管理機構(大阪府みどり公社)による農地貸借



課題

①主力となる農業者に係る課題

- 人口減少、少子高齢化が進展する中で、担い手の減少をいとめるのが難しい中で、大阪農業の生産力(販売額)を維持・発展させる担い手構造を検討する必要あり。
- 一人あたりの栽培面積を拡大できる、栽培技術の向上や出荷体制の整備など、JAと連携した産地振興が必要。

②地産地消を支える農業者に係る課題

- 出荷者数だけでなく、直売所数、売上高ともに伸びていることから、地産地消の府民ニーズは依然高いと考えられるが、大型直売所の立地は担い手の豊富な地域に偏りがちであり、府民ニーズに応えるためには、現在常設の直売所が存在しない地域に新設できるよう、農産物の納入を安定的に行えるだけの担い手を確保する必要がある。
- 大阪版認定農業者は、一定施策目標を達成したことから、今後一層の地産地消の推進に向けて制度の拡充が課題。

③新規就農・参入に係る課題

- 企業の農業参入
 - ・参入者数は、一定の成果があるものの、さらなる雇用の受け皿としての機能を強化する上で経営の安定化が課題。(参入当初に掲げた計画通りに進んでいる企業の割合38%)
- 新規就農者
 - ・就農者数は、一定の成果があるものの、定着・自立には至っていない。(ex. 青年就農給付金受給者就農後5年目の平均経営規模61a、平均所得額は98万円程度)
- 準農家
 - ・農業参入の入り口として、参入実績も増えているが、十分な農地の確保が出来ず待機者も多い。また農家へのステップアップが十分に出来ていない。(準農家からの就農12%)
- ハートフル
 - ・既参入事業者の安定的な事業継続を図る上での収益改善が課題。→新規参入への障壁ともなる。

④農地確保に係る課題

- 農地の受け手ニーズに対応した貸付可能農地が不足。
- 荒廃農地調査により貸付意向のあった貸付可能農地は、営農環境が未整備ものが多く、農地転賃が進みにくい。(マッチング率が低い)

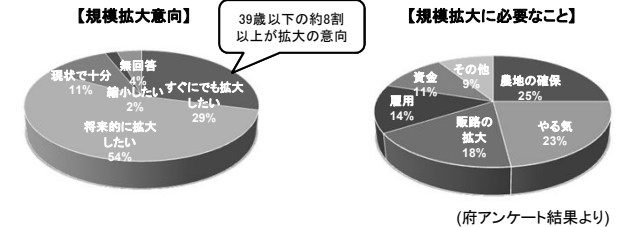
④農地確保に係る兆し

- 重点実施地区を指定して地域での話し合いに取り組んだ結果、H26、27年度の貸付実績面積の約60%が面的に転賃された。引き続き面的な取り組みを進める。
- 農地の受け手ニーズを踏まえた上で地域等を限定して農地を掘り起こすことなどが、マッチング率を上げる手法を検討していく。

兆し

①主力となる農業者に係る兆し

- 法人化及び規模拡大アンケートによると、販売金額500～1,500万円層の規模拡大意向は54%、人材確保により経営規模拡大を望む農業者が多い(14%)。生産力の維持・向上に向けて、人材確保や法人化、個々の経営発展等、農家ニーズへの対応が必要。→「農の成長産業化推進事業」スタート。
- JAによる集出荷場の整備が一部品目で進んでいる。また、都市農業振興サポートセンターがスタートし、都市農業の振興に向けて、JAとの連携を強化している。

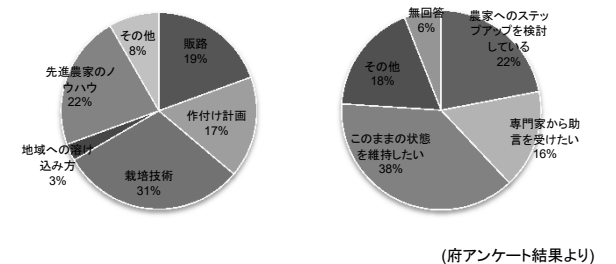


②地産地消を支える農業者に係る兆し

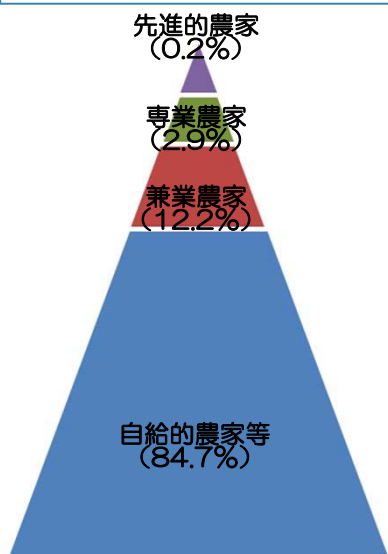
- 直売所出荷者数が増える中、エコ農産物や有機栽培など、質の高い農産物の栽培を目指す、意欲の高い農業者の育成に取り組む。
- 農業生産力の向上に向けて、目標販売金額の引き上げなど、大阪版認定農業者数制度の見直しを検討していく。

③新規就農・参入に係る兆し

- 準農家参入者へのアンケートでも、農家へのステップアップを検討している22%、ステップアップを図る上で専門家から助言を受けたい16%と向上意欲が現れており、これらの意欲ある農業者を支援していく。
- 農業参入した企業を対象にした意向調査によると、「今後の規模拡大を検討している」「将来的には検討したい」が75%あり、規模拡大の促進に取り組む。



多様な担い手の育成・確保【ひと】



ターゲット層	販売金額
先進的農家	3,000万円以上
専業農家	500～3,000万円
兼業農家	50～500万円
自給的農家	50万円以下

先進的農家（販売金額3,000万円～）

【成功事例】 農地集積による効率的な大規模生産・農園のブランド化

品 目：たまねぎ、キャベツ、水稻（作業受託有）
 面 積：25ha～
 労働力：本人、妻、社員数名、アルバイト ほか
 売り先：契約販売、市場出荷、百貨店、直売、マルシェ出展 ほか

【経営の特徴】

- ・農地集積を進め、大規模化
- ・機械化一貫体系を確立し、効率的な生産・収穫を可能にしている
- ・自社農園のブランド化や農園イベントの開催によるPRと新規顧客・販路拡大に成功
- ・近年法人化し、自社ブランドの信頼度UPに繋がっている
- ・ドレッシングやスープの委託生産・自社販売による6次産業化により収益増を図っている

専業農家（販売金額500～3,000万円）

【成功事例】 新規参入でぶどうの高値販売・規模拡大

品 目：ぶどう
 面 積：50a→100a
 労働力：本人、妻
 売り先：市場出荷、百貨店、直売

【経営の特徴】

- ・先進農家での長年の研修経験で技術を習得し、高品質なぶどうを安定して生産
- ・百貨店や直売など、高値で販売できる販路を拡大
- ・生食に向かない規格外品をジュースに加工し、自身で販売する6次産業化に取り組むことにより収益増を図っている

専業農家（販売金額500～3,000万円）

【成功事例】 市街化区域での効率的な家族経営・商品の付加価値化

品 目：水なす（ハウス）
 面 積：24a
 力：本人、妻、長男、次男、長女
 売り先：漬物業者、直売、インターネット販売、百貨店 他

【経営の特徴】

- ・家族内で生産・加工・販売担当の役割分担を明確にし、効率的な経営を行っている。（後継者有り）
- ・漬物加工業者への生果販売→自身で漬物加工（6次産業化）し、インターネット等での販売に比重を移したことで収益増
- ・商品と農園の魅力PRによる付加価値化と、テレビや雑誌等のメディア露出による積極的なPRを行い、新規顧客と販路拡大に成功

現状・課題

【概要】

○「もの」の面から『選択と集中』により大阪農業の成長産業化を実現するため、環農部内に大阪産(もん)戦略プロジェクトチーム(PT)(事務局:流通対策室)を設置。(H28.4月～)

○「府外に展開する大阪らしい品目」を絞り込み、第一フェーズの戦略品目として、水なす、ぶどう、若ごぼうの3品目を選定。今後も第2フェーズの品目を検討、選定していく。

○ターゲット:首都圏

品目	選定理由	課題
泉州 水なす	<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体商標取得 ○首都圏プロモーション等により、知名度や需要が向上 ○首都圏出荷額5,000万円超。産出額約10億円 ○JAでは、購買力が高い首都圏出荷を増やす見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ○水なすと類似の在来種の増加(山科なす、十全なす、絹皮なす等) ○府内・府外向けの出荷量の確保(生産振興との連動) ○漬物以外の食べ方の認知
八尾若 ごぼう	<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体商標取得 ○大阪独自のものとして訴求可能 ○独自の進化を遂げてきた八尾独自の品種 ○機能性成分ルチンを高含有 	<ul style="list-style-type: none"> ○旬が短く、生鮮だけではPRが限界。加工品の開発が必要。 ○品種の独自性の確認 ○調理方法の認知 ○効果的な出荷先の確保

○ターゲット:海外

品目	選定理由	課題
ぶどう (デラウエア)	<ul style="list-style-type: none"> ○現在も全国各地に出荷。全国的なニーズ高い。 ○若手農家が大房デラウェアの輸出に意欲的 ○生産量が増え価格が下落する7月下旬の輸出が好タイミング 	<ul style="list-style-type: none"> ○輸送中の脱粒リスク ○海外の農業残留基準に合致した農業使用

水なす



若ごぼう



デラウェア



【革新的農業技術の検討】

○戦略品目をはじめ生産の拡大を目指す重要品目を選定。生産性と商品性向上のための革新的農業技術の開発・導入、導入ロードマップを作成。

○現場と環農水研・商工労働部・他機関・企業・大学等をコーディネートして公民プロジェクト等を実施し、新技術の導入を推進する。

→(ロードマップ作成品目)水なす、ぶどう、若ごぼう、千両なす、若ごぼう、トマト、いちご、えだまめ、キャベツ、たまねぎ、露地野菜・伝統野菜、いちじく

○(課題)大阪農業は規模が小さく、多様な集約経営で発達しており、機械等への要望も多様であり、需要の規模が小さいため、省力化機械等の開発・導入が進みにくい。

兆し

【戦略品目の兆し】

○水なすは平成23年頃から首都圏での販売を強化しており、平成27年の売上額は約9千万円。

○ワインの売れ行きが堅調でワイン用ぶどうの生産量が増加。

○アジア輸出の開拓のため8月の香港フードエキスポに水なす漬け等をPR。

○八尾若ごぼうは、市・JA等と連携したPR活動により、価格が上向き。

【革新的農業技術の兆し】

○ICTやセンシング技術を使ったスマート農業に対し、農林水産省も予算を拡大。



○水なすハウス栽培で大きな課題となっている「つやなし果」対策として、国の公募型の研究事業「革新的技術開発・緊急展開事業」に環農水研・農政室・泉州農緑事務所・JA大阪泉州・農研機構・民間企業等と連携して応募し、9月末に採択された。研究所がデータを蓄積してきた細霧冷房技術等を組み合わせることで生産農家のハウスで低コスト複合環境制御の実証試験を行う。

○ぶどうの輸出に向けた病害虫防除の技術確立、若ごぼうの生産技術面の課題となっている「カシ」対策等について環農水研とともに解決を図るほか、ロードマップに位置付けた革新技術等について情報収集やものづくり企業との連携を推進・検討中。

○現行のアクションプランでは詳述していない品目別の生産技術革新や販売戦略について、新ビジョンではそれらの方針、重点的な取組について位置づける。

農産物直売所を核とした販売農家・地域の元気力向上

現状・成果

府が取り組んだ主な支援策

- 1 売筋品目の作付指導、地域特産品育成
 - ・ 直売所出荷者向け栽培技術講習会
 - ・ 新規品目導入、ブランド化に向けた出荷規格策定支援 等



スイートコーン「能勢太陽の粒」

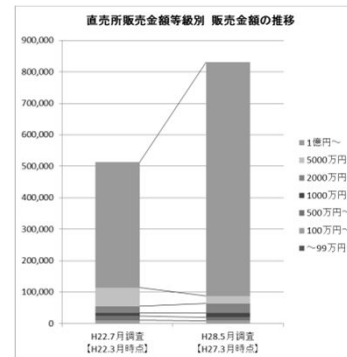
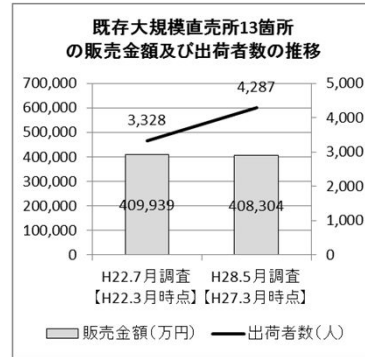
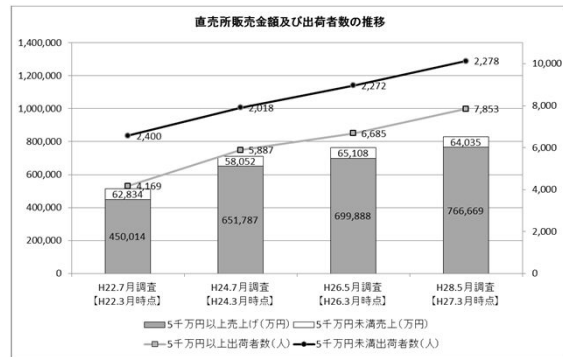
2 集客対策支援

- ・ 複数の直売所の連携による集客イベントのコーディネート
- ・ 店頭POP作成等に関する講習会の開催 等



直売所連携による大阪産(もん)フェア

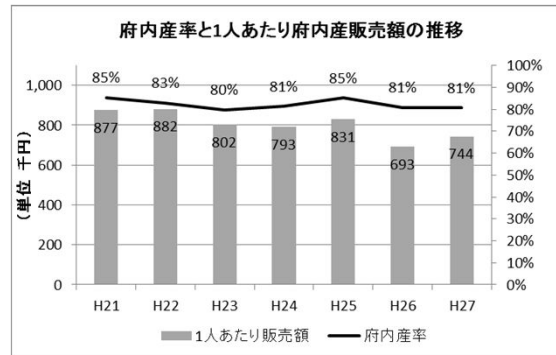
総販売金額・出荷者数の動向



- ・ 5年間で直売所販売金額は1.6倍、出荷者数は1.5倍に増加。
- ・ ただし増加しているのは大規模直売所(販売金額5,000万円以上)であり、5,000万円未満の直売所では横ばい。大規模直売所のうち新規開店除く13箇所の売上は横ばいであることから、販売金額の増加要因は主として新規開店といえる。
- ・ 販売金額5,000万円未満の直売所の中では、小規模(販売金額1,000万円未満)の比率が下がり、中規模(同1,000万円～5,000万円)の比率が高まった。
- ・ 大規模直売所の中では販売金額1億円以上の比率が高まっている。

府内産出荷の動向

- ・ 販売金額5,000万円以上の直売所における府内産率は80%超で横ばい。
- ・ 出荷者1人あたり府内産販売額は減少傾向(既存大規模直売所13箇所において、販売金額が小さい小規模な出荷者数が増加していることが主な要因)。店舗ごとに見ると最小で333千円、最大で2,727千円と開きが大きい。



課題・兆し

課題

・ 今後大規模直売所の新規開店が見込めない中、引き続き販売農家・地域の元気力を向上させるには、既存直売所の売上向上に取り組む必要がある。

・ 既存直売所の売上を向上させるためには、改装による売場面積拡大や併設施設(レストラン、喫茶・軽食、体験農園、観光案内所等)の設置などのハード対策、府内産の出荷量増加等ソフト対策に取り組む必要がある。

兆し

・ 府内主要産地の多くで生産量が減少する中、直売所においては出荷者数及び府内産販売金額が増加していること。

・ 都市部の直売所において売上が伸びており、今後も成長が期待できること。



1. これまでの経過

大阪エコ農産物認証制度

農薬や化学肥料の使用量が府慣行の2分の1以下となるよう作物ごとに栽培基準を定め、その基準に従って栽培される農産物を知事が認証するもの。認証された農産物には、認証マークを貼付（平成13年12月発足）。

現状（H27）

(1) 認証件数・認証者数等
件数4,491件、面積533ha
認証者数1,142名



(2) 認証件数・認証者数の推移

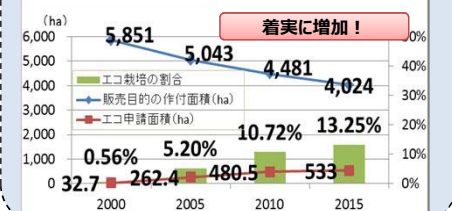


成果

環境保全型農業の定着

- ①農薬、化学肥料の府内出荷量が約30%減
- ②環境保全型農業に取り組む農業者が増加
3,306人('00)⇒4,343人('10)
- ③全大型直売所で生産履歴記帳の提出を実現

「販売目的の作物作付面積」と「エコ申請面積」の推移



2. 課題及びその対応策

1. ブランド戦略上の課題

エコ農産物の生産には、高度な栽培技術や手間が必要だが、価格アップにつながっておらず、申請者数、件数ともに頭打ち。

府民認知度（H26）13.8%
認証マークについても、制度の趣旨が伝わっていないとの意見あり



<原因>
「エコ農産物」そのものが知られていないほか、「より手間をかけ生産されたもの」「エシカル（倫理的＝環境保全や社会貢献）」概念を持つ農産物であることが十分伝わっていない。

知ってもらうことが必要！

1の対応策

認知度の高い大阪産（もん）との連携による新たなブランド戦略の構築

- ・大阪産（もん）を活用したマークの改正
- ・市町村ブランド、大阪産（もん）事業者との連携・マッチング
- ・府民サポーター制度の設立

府民認知度60%超



消費者への訴求力の向上
売れることによる、
生産者のメリット感の創出

2. 制度運営上の課題

信頼性を確保しつつ、申請件数の増加に対応可能な認証制度の運営体制が必要。

3. 制度改正（兆し）

(1) 認証マークの改正

東京オリンピックを見据え、「オーガニック」や「エコ農産物」の推進を強力に打ち出している現在の国の動きや、府民アンケート結果を踏まえ、名称は従来どおり「エコ農産物」とし、「大阪産（もん）ロゴ」を活用の上、キャッチコピーも含め、**全体として「安全・安心」が表現されるよう改正。**

ひと手間かけた安全・安心の印

エコ農産物
大阪府認証
農薬・化学肥料
大阪産 **【不使用】**

新たに「不使用」も！

エコ農産物
大阪府認証
農薬・化学肥料
大阪産 **【5割減】**

新マークはH29.4月使用開始

のぼりの例

ひと手間かけた、安全・安心の印。

H27府民アンケート結果

回答者総数550名（3回実施）
85.8%の方がエコ＝エコロジー・エコノミーとの意見！

①エコ農産物**35.9%** ②ええもん農産物27.6% ③安心農産物19.4%
④まごころ農産物13.2% ⑤Eもん農産物7.2%

(2) 制度内容の改正

制度運営14年の実績、また国の特別栽培農産物が「トライン」など、近年の動きを踏まえ、**円滑化と信頼性を両立した改正を実施！**

食品の生産者として必要な事項等を追加し、大阪府における**GAP（農業生産工程）の推進に向けた第一段階としてシートの普及を図ります！**

項目	現行	改正案
1. 栽培基準	農薬・肥料（窒素・リン酸）	肥料（リン酸）基準の廃止
認証マークの表示	農薬・化学肥料5割以上削減の表記のみ	「農薬・化学肥料不使用」の表記を追加
2. 自己点検シート（大阪版簡易GAP）		新規導入
3. 農薬の申請方法	病害虫の発生を予測して記入	防除日誌の活用も可
4. 実績報告	申請時と同じ項目	「品目ごとの栽培面積」「自己点検シートの取組状況」のみ 生産者名、品目の公表（新規）
5. 府HPを活用した制度の見える化		残留農薬分析結果公表（新規）

自己点検シート

「不使用」認証区分・大阪府認証エコ農産物自己点検シート（大阪版簡易GAP）によるより一層の品質向上
市町村、JAブランド、さらには実需者等の取組との連携強化

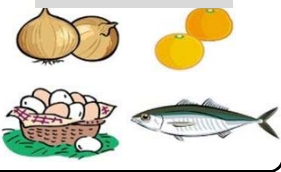
農業者・消費者双方にとって魅力あるエコ農産物認証制度へ

「6次産業化」の成功事例

農林水産業の6次産業化

1次産業

農林水産物



資源の有効活用

2次産業

自らの生産物を活用した加工品を製造



付加価値の創出

3次産業

製造した加工品を販売



顔の見える販売

農林漁業者の所得向上・地域農業の活性化

6次産業化支援体制の強化の経過

- 平成25年：6次産業化に関する相談・支援窓口となる「大阪産（もん）6次産業化サポートセンター」整備。
総合事務所と連携した6次産業化を推進した。
- 平成26年：流通対策室に大阪産（もん）ブランド推進グループを設置し、6次産業化の支援体制の強化を図った。
- 平成27年：サポートセンターの運営を農業技術支援や食品加工技術支援を行う大阪府立環境農林水産総合研究所に委託し、農業生産と加工の両面から相談や技術支援を行う体制を整備。

6次産業化の今後の兆し

生産者基点のプロダクト・アウトから消費者基点のマーケット・インの発想への転換が必要なことから、農産物の商品開発に対する相談支援を行う「大阪産（もん）6次産業化サポートセンター」を整備。同センターは、コンサルタントや中小企業診断士、デザイナー、食品加工や加工施設整備、HACCPに関するアドバイザーなどの専門家をそろえ、農林水産漁業者の相談に対し、商品づくりのコンセプトやターゲットの選定、コスト計算、パッケージデザイン等のアドバイスをを行い、優れた6次産業化商品が生まれるようになってきた。

独自性の高い商品の開発

【成功事例】 開発商品：水なすヌカ漬キット

【開発の経緯】

- 漬け物は競合製品が多く独自性が出にくいいため、まねの出来ない商品開発を目指す。
- 初心者でも簡単に作れるヌカ漬キット（特許出願中）を開発。百貨店などに加え、雑貨店や書店などでの販売ルートも開拓。
- 東京の企画会社と業務提携して海外にも販路拡大中。
- 現在は、加工部門を独立して法人化。



コンセプトのはっきりした商品の開発

【成功事例】 開発商品：ハーブティー、ハーブソルト

【開発の経緯】

- 農外から新規就農して3年目
- 野菜、米、ハーブを生産し、宅配するとともに、ジャムや漬物に加工して道の駅などで販売。
- ハーブの栽培を担う妻が、ハーブティーやハーブソルトを開発。
- これまでの商品も併せたブランディングを行い、忙しい日常の中で里山風景を思い出す「山香る」シリーズとして、販路を拡げている。



百貨店等に販路を拡げた商品

【成功事例】 開発商品：水なすコンフィチュール

【開発の経緯】

- 子どもでも食べることのできる加工品をとの思いでジャムづくりに着手。
- 着色料や保存料を使わずに色や食感を残したいため、大阪府立環境農林水産総合研究所の技術指導を受けて商品化に成功。
- 百貨店の野菜売場で水なすと共に並んだり、大手のホテルから引き合いがあるなど、新しい水なすのファンを開拓している。



地域力による持続可能な農空間づくり

現状・成果

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標	達成率
			実績	実績	実績	実績	実績		
農空間の保全・活用に取り組む地区数	地区	43	45	48	54	58	74	60	123%

・地域力による農空間づくりの取り組み地区数について平成22年度に目標としていた5年度の60地区を大きく超えた74地区において取り組みが進められた。



・ため池や農空間を保全する活動についてそれぞれ個別で活動を進めていたが横の連携の必要性を認識。

・各地区では農空間保全地域協議会等を設立し、活動事例発表会における情報交換や、活動内容に対する助言などを行うことにより、各団体の活動の質が向上した。



・地域の営農改善が図られたほか、景観に関する意識が向上し、不法投棄がなくなるなどの効果があった。

課題

①農空間づくり関連

継続地区は地元の課題認識とリーダーが必須。

②オアシス構想関連

予算担保がなく継続性、増加性は難しいが、多面的機能支払いを活用することにより活性化を図る。



【オアシス環境コミュニティ】整備から10年以上経過し、整備当時の機運が低下。活動組織の代替わりなど、リーダーシップをとる人が減少。オアシス整備による施設の老朽化が進行し、補修や改修が必要であるがその費用負担が厳しい。



③農空間多面的機能支払事業

担い手不足などの課題は依然として残っており、今後の地域づくりに関して、地域のあり方などを考える体制作りが必要である。



水路の泥上げ

府民が身近にある農空間をフィールドに食や自然について学びふれあえる活動に気軽に参加できる活動支援のプラットフォームの仕組みや府の支援体制などを検討していく必要がある。

府民みんなで守る大阪の農空間

兆し

①自然農法や農業体験などテーマで集まった学生や都市住民が組織をつくり持続的に遊休農地などの農空間を活用した活動を展開している。

豊能町牧地区では地元、都市住民による棚田の保全から企業を巻き込んだ農空間と森林など地域一体を保全する取り組みに発展している。



河南町かうち地区では地元、NPO法人、専門学校が連携し、遊休農地を再生、学生や農希望者に農業体験や実習を展開。地元の空き家を活動拠点として整備する取り組みも始動。



③多面的機能支払事業は府民による協働活動を必須としたことにより、農家と非農家の交流が図られ府民の農空間に対する意識が向上している。

今後も継続的に協働活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能を発揮させる。『農』に関わる活動地区はこれまで増加しており農空間保全地域の17%(1,915ha)をカバーしており、今後、このカバー面積をさらに増やすとともに都市住民の参画を増進する必要がある。

農空間保全地域制度の点検

現状・成果

- 農空間保全地域の指定

指定年度	地域面積(ha)
当初(H20.5)	11,790
変更(H26.1)	11,451

 - ・当初、変更とも府内農地の約8割を地域指定
 - ・市町村長と協議し、区域を指定。(農振内農地、調区の5ha以上の集団農地・生産緑地 等)
- 遊休農地等の利用促進のための方策検討(農空間保全委員会)

府内35市町村に設置
(未設置の市町:大阪・豊中・吹田・泉大津・守口・門真・高石・忠岡)
- 遊休農地の割合が高い区域等を、遊休農地解消対策区域として指定(H28.7時点)

指定		解除	
地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
60	2862	64	2920
		4	58

 - ・遊休農地解消対策区域では、今後5年間の耕作の意向等を記載する農地利用計画を農家に提出を求めている。

- 遊休農地解消対策区域内の遊休農地の利用を促進するため、当該遊休農地解消対策区域内の農地の所有者等及び地域住民等で構成される組織(農空間づくり協議会)の認定

地区数	面積(ha)
10	386

○遊休農地等解消実績

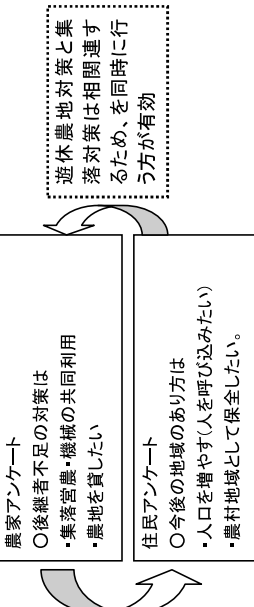
解消等目標	650ha	計画期間	H20～H29(10年間)
解消実績	522ha	実施期間	H20～H27(8年間)
達成度	80%		

農空間の公益性を確保するため、条例を制定し、保全すべき農地を明確化して、遊休農地等の利用促進を図っており、これまで8年間の取組で、概ね政策目標は達成。

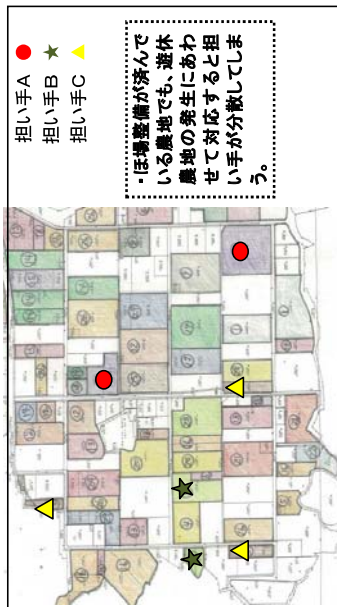
- 都市農業振興基本法の制定
- ・都市農業の安定的な継続
- ・都市農業の有する機能の適切・十分な発揮
- 農業委員会法の改正
- ・農業委員会業務の重点は、農地利用の最適化の推進であることを明確化

課題

- 遊休農地解消対策の取組(保全委員会での議論、農地利用計画の集計結果)から、担い手の後継者不足の課題はもとより、地域の課題も浮き彫りになってきている。(実際のアンケート結果より分析)

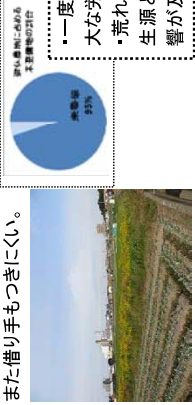


- 遊休農地対策とあわせ、集落を維持・活性化する取組も必要
- 遊休農地の発生にあっては、担い手のマッチングを進めていくと、担い手の農地の集積が困難。



遊休農地対策と担い手集約を両立する取組が必要

- 道が無いなど耕作条件が悪い農地は遊休化しやすい。また借り手もつきにくい。



遊休化する前の予防保全が重要

兆し

- 遊休農地対策とあわせて、集落の将来についても検討する取組が進みつつある。

- ・農地利用計画を定める機会にあわせ、集落の将来像等に関するアンケートも同時に進められるようになってきている
- ・担い手対策を検討することを契機に、集落の将来について、検討する団体もでてきた。
- ・地域の自主性(危機感)、前向きな取組が増えた
- ・具体的に取り組む兆し(人農地プランへつなぐ取組も)
- ・府はコーディネーターとしての役割を求められている。
- ・地域の将来を見据えた様々な制度の活用や知識、ノウハウの活用
- ・参入を希望する企業の情報提供など



- ⇒課題、兆しから考える今後の取組の方向性
- ・調区のまちづくり
 - ・まちの人を呼び(都市との交流)
 - ・地域の将来像を見据えた取組の促進
 - ・ひとづくり、むらづくりの取組
 - ・空き家対策(地域の拠点施設、直売所等への活用)

- 高収益作物への転換(田→畑)のニーズが多い
- ・水田を借り、野菜を栽培する事例が増えつつある。



- ・水田を企業が借り上げ、ハウス栽培を実施。
- ・水田の水利慣行では簡いきれない農業用水の確保が必要となる課題も

- 企業参入から農地の集約が進みつつある。
- ・企業参入を契機として、農地の集約が進んだ事例が増えつつある。

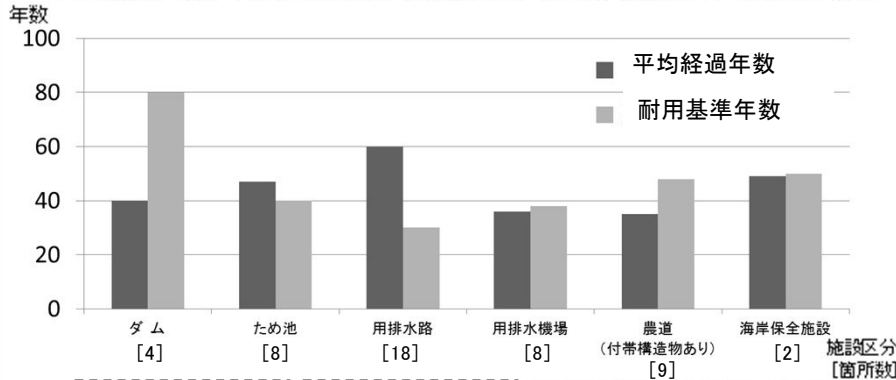





土地改良施設の老朽化対策

現状

府有土地改良施設(75施設)

- 戦後の復興に伴い、大規模農業用ダムなどの土地改良施設を府が整備
- 高度成長期には、広域性を有するパイプラインや農道を整備
- 府から土地改良区や市町村等へ管理を委託簡易な維持補修等を実施
- 管理者が簡易な維持補修等を実施。日常管理は農家を実施
- 整備後、数十年が経過し耐用年数を超過。再整備を必要とするものが増大



逢掃ダム【岬町】 S40築造(52年経過) 	広域農道【南河内】 S49築造(43年経過) 	高槻用水湛水防除事業水路 【高槻市】築造年数S43(49年経過) 
--	---	---

土地改良区が管理する基幹水利施設

- 河川改修等にあわせて整備された施設は土地改良区等が維持管理
- 都市化の進展により、受益農地の減少とともに管理者である農家も減少
- 整備後、数十年が経過し耐用年数を超過。再備を必要とするものが増大

府営事業により利活用整備した施設

- ため池オアシス構想(H3策定)に基づき、以降、ため池水辺環境を整備
- 府有地の有効に活用するため、貝塚ダム跡地において農業庭園整備を実施
- 生き物の観察や農体験の場など府民に身近な農空間として広く活用
- 整備した施設は36地区。うち18地区は住民参加による地元組織が管理
- 他の地区では、農家が主体となり管理、もしくは市町村公園部局が管理
- 整備後、20年以上が経過する施設もあり安全性の確保が必要

課題

府有土地改良施設(75施設)

- ◆担い手農家の減少により、適正な日常管理に限界
- ◆市町村の財政的理由により簡易な維持補修等にも限界
- ◆計画的な再整備や利用需要に応じた有効活用が必要
- ◆利用需要に応じた適正な管理主体への施設移管が必要
- ◆都市化の進行に伴い、本来の機能を必要としない施設も発生

土地改良区が管理する基幹水利施設

- ◆過大な施設となっている施設について、現場の制約(水深等)等からポンプ施設ではダウンサイジング化が困難
- ◆大規模施設の再整備に係る費用を負担することは困難
- ◆受益に応じた維持管理が可能な施設とするため、水源転換等の抜本的な更新が必要

(参考事例)

施設名	設置	受益農地		年間維持費
		当時	現在	
Aポンプ場	S46	902ha	59ha	400万円

府営事業により利活用整備した施設

- ◆利活用施設に対する国の更新事業制度がなく、土地改良区や市町村等による簡易な補修では安全性の確保に限界
- ◆市町村の財政的理由により簡易な維持補修等にも限界が発生
- ◆貴重な水辺空間や農体験の場として、継続的に活用できるように計画的な再整備が必要



横木が欠落した防護柵



洗掘、陥没した圃内道路



老朽化し危険な木製ベンチ

兆し

平成27年11月策定

大阪府ファシリティマネジメント基本方針

(大阪府公共施設等総合管理計画)

- ①施設の長寿命化
- ②総量最適化・有効活用



平成28年度 策定予定

土地改良施設長寿命化計画

- ①長寿命化 ⇒ストマネの取組推進
- ②総量最適化⇒管理者へ譲渡、廃止等



今後の取組みの方向性

- 府有土地改良施設
⇒長寿命化及び総量最適化を計画的に推進
- 土地改良区が管理する水利施設
⇒適切な管理や更新を管理者に指導
- 府営利活用施設
⇒管理者とともに施設のあり方検討

本年10月に発生した東京電力火災事故(老朽化した地下ケーブルを長年放置したことが原因との疑い)の二の舞にならないよう、至急、施設の現状把握を行う必要あり!

【参考資料②】 個別施策シート

◆取り組みの方向性

主力となる農業者の経営規模拡大を確実に進めるため、農地の確保、資金確保などとあわせ、チャレンジ意欲の喚起・経営マインドの強化、高度な農業経営手法（農業技術、販売戦略、企画営業力、雇用管理能力等）の習得などの経営強化等を講じていく。

◆具体的内容

①【大阪アグリアカデミア運営事業】

高度な農業経営手法を習得するための農業ビジネススクールの開設

②【農業者チャレンジプロポーザル事業】（おおさかNo-1グランプリ）

チャレンジ意欲や企画営業力を身につけるとともに、必要な資金を確保するための機会の創出

③【経営強化コンサルプロジェクト事業】

農業ビジネスコンサルタントと連携したマンツーマンでの経営強化プランの実現化支援

④【戦略型農業人材マッチング支援事業】

戦略的農産物を生産する農業者と雇用就農希望者のマッチングにより農業者の規模拡大を誘導

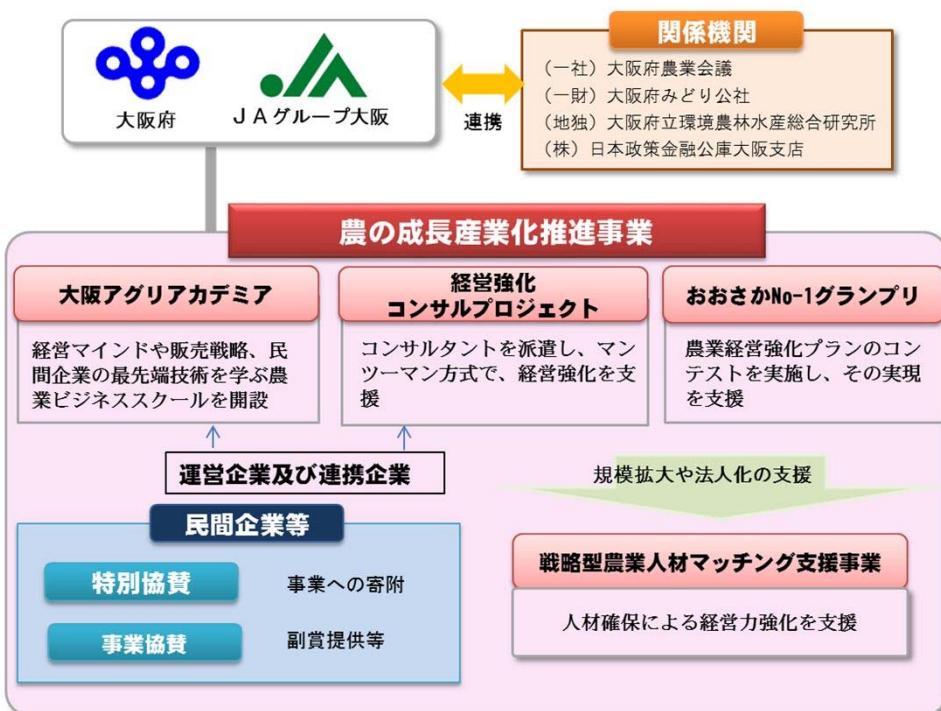
⇒こうした取り組みにより、農産物販売額を着実に増加させ、農業の成長産業化を図る

◆期待される効果

- 今後の大阪農業を担う農業者が必要な生産からマーケティング、販売技術を含めた総括的な能力の習得
- 大学や民間企業がもつ高度な知識や最先端技術の普及
- 若手農業者の経営力の強化（チャレンジ意欲の喚起、企画力・営業能力・プレゼンかの向上）
- 若手農業者の経営力の強化に必要な資金や技術等の情報提供による経営力の向上
- 農業の成長産業化に向けたトップランナーの育成
- 経営改善成功事例の顕在化による、他農業者への経営改善意欲の波及
- 人材確保による、戦略農産物生産者の経営力強化
- 後継者育成やCSVなど、農業を通じた共有価値を創造していこうとする意識を兼ね備えた農業者の育成

《取り組みイメージ》

○公民連携による攻めの大阪農業の実現に向けて(推進体制イメージ)



◆大阪アグリアカデミア



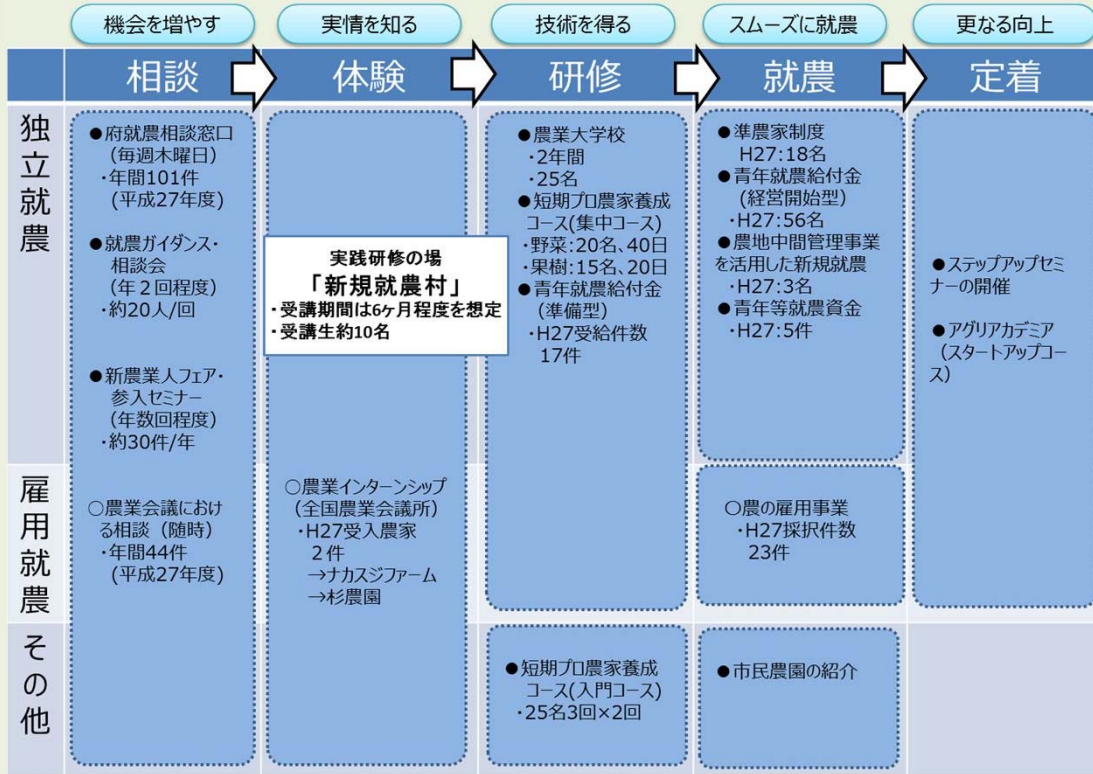
◆おおさかNo-1グランプリ

◆取り組みの方向性

新規就農を目指すやる気のある方を着実に就農へと導き、また技術面、経営面からのサポートを実施し、担い手へのステップアップをトータルサポートします。

◆具体的内容

○大阪府の新規就農トータルサポート



◆期待される効果

- 就農希望者の希望する就農プランに応じた幅広い支援
 - 大阪府単独ではなく、関係機関との連携によるきめ細やかな支援
 - 就農だけでなく、就農後のアフターフォローによる着実な定着に向けた支援
- ⇒これらのトータルサポートにより、効果的な就農支援と担い手へのステップアップを支援

○「新規就農村」

着実に就農へと導くため、就農に対する適性等を見極めるための体験・実習の場の提供、雇用就農や農業研修の受入れに必要な最低限の農業技術を取得、就農先や研修先のあっせん、などを支援

《取り組みイメージ》

【ターゲット】新規就農を希望する者のうち、独立就農を目指す者

【目的】
新規就農希望者の着実な就農に向けて、第1ステップとなる場の提供

【機能】
①自ら農業への適性を見つめ直す
②一定の技術力を身につける
③将来の独立就農に向けて農家とのパイプをつくる

【実施方法】
①民間企業への委託(公募型プロポーザル)
②委託者により農地の確保(5,000㎡程度)
③受講生(約10名)を募集
④受講生が自ら農業を開始(300㎡程度)
⑤受託者が受講生に対して、
i 技術研修(週2回程度)
ii 先進農家によるアドバイス
iii 農地や農家への高度な技術研修をあっせん

就農希望者に対する実践的研修により着実な就農へ導く

◆取り組みの方向性

革新的農業技術の開発・普及により農産物の品質向上、労働力の低減等を図り、その後これらの技術の汎用化による参入支援を図っていく。

- ・革新技術のターゲットとして、大阪らしさ、強みを活かして生産を維持・拡大する品目とそのための技術を選定、革新技術開発・導入のロードマップを明確にする。
- ・ICTやIoTを活用した自動環境制御や温湿度・日照・土壌水分などのビッグデータ収集・活用、ロボット技術を活用した作業省力化等を目指すとともに、経営規模の小さい大阪農業でも活用できるシステム、新規参入者でも導入が容易な新技術の開発・導入を進める。
- ・新技術の開発・導入にあたり、大阪府、環境農林水産総合研究所等で設置する「革新的農業技術検討会」を母体とし、品目や技術ごとにプロジェクトを組むとともに、産地のJA・生産者団体、大阪府内のものづくり企業等と連携し、農業現場の技術ニーズの解決にもものづくり企業のシーズの活用等を進める。

◆具体的内容

- ・ベテラン農家が苦勞する夏期生育障害など生産性を低下させている課題の解決
- ・複合環境制御システムによる作物の生産性・商品性の最大限の発揮
- ・アシストスーツ等を利用した省力化
- ・熟練農家のノウハウのデータ化による新規参入の促進・早期経営安定

◆期待される効果

- ・革新的農業技術の開発・普及により、大阪農業に即応したスマート農業を確立して収益力向上・省力化を図り、成長産業化に必要な技術面のイノベーションを生み出す。
- ・これらの技術の汎用性を高め、新規参入者の増にもつなげていく。

《取り組みイメージ》



大阪なすの果皮障害



しゅんぎくの葉焼け症状



若ごぼうピッチング症状

ベテラン農家が苦勞する生育障害等の解決



水なす施設栽培の複合環境制御技術の開発

複合環境制御による生産性・商品性の向上



腰補助用アシストスーツの例



腕上げ作業用アシストスーツの例

アシストスーツ・機械化による省力化

【熟練農業者】



熟練農家の作業ノウハウをAIで解析

熟練農家のノウハウのデータ化

「革新的農業技術検討会」での技術開発目標・スケジュール等の明確化
(大阪府農政室、環境農林水産総合研究所、関係JA等で構成)

品目別にプロジェクトチームを組織し、開発・実証を促進、進捗を管理

◆取り組みの方向性

担い手の減少や土地持ち非農家の増加など課題を抱える地区において、規模拡大や多様な担い手の農業参入ニーズに応えるため実施するほ場整備事業（仮称：農業参入促進型ほ場整備事業）の仕組みを構築する。

◆具体的内容

○関係者の意向、ニーズ把握

- ・農空間づくり協議会の組織や活動を通じ、地元意向（自己耕作、農地貸借、離農）の調査、把握
- ・農空間保全委員会を通じた参入可能農地の情報把握
- ・J A、農業委員会、農地中間管理機構、行政など関係機関が連携した参入希望者の掘り起こし、情報把握

○農地の事前マッチング

- ・貸借希望の場合 ⇒ 農地中間管理事業による利用権設定
- ・取得希望の場合 ⇒ 農地売買事業による従前地の取得 or 地権者の出し合いによる創設換地の取得

○担い手の参入を計画的に推進するためのほ場整備事業の計画、実施

- ・参入予定農地は地区内の「参入エリア」に集積（←事前マッチングを反映）

◆期待される効果

- 多様な担い手の農業参入
- 耕作放棄地の未然防止

《取り組みイメージ》



整備された農地に建つハウス（泉南市）



ハウス内の栽培ベンチ



出荷される有機野菜（ほうれん草）

<地元及び参入者の課題・ニーズ>

（地元の課題・ニーズ）

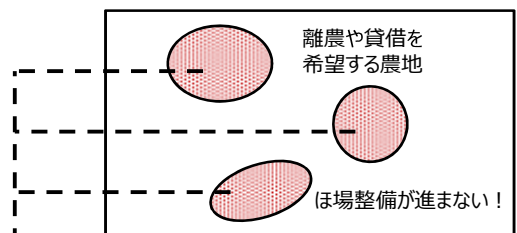
- ・経営拡大を望む農家がいる一方で、離農や貸借を希望する農家も多い
- ・このため、ほ場整備の実施に踏み切れない ⇒ **担い手の参入があれば実施に踏み切れる！**

地元、参入者のニーズが結びつかず、参入が進まない！

（参入者の課題・ニーズ）

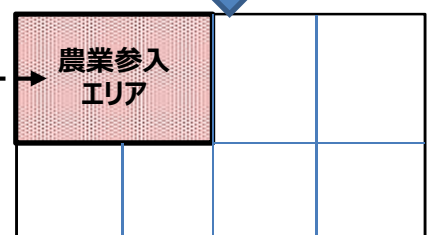
- ・整備農地で高収益型の農業経営をしたい。
- ・**ほ場整備の事業実施が確実に見込めないと、参入に踏み切れない！**

<担い手が参入しやすいほ場整備イメージ>



双方のニーズをコーディネートしたほ場整備の実施

農地集積



1(4)② 大阪の食・文化を支える高品質な農産物の安定生産

◆取り組みの方向性

市場出荷等を通じて大阪・関西の食・文化を支えている野菜・果樹・花き・水稻の産地を維持・発展させるため、技術指導、価格安定制度、施設・機械の導入促進等により高品質・安定生産を支援し、消費者への安定的な供給を確保する。

- ・野菜：JAとの連携による国の指定産地等における安定生産
- ・果樹：生産者団体等との連携による品種更新、園地整備、技術研鑽等の推進
- ・花き：生産者団体等との連携による新品種導入、鮮度保持、利用拡大等の推進
- ・水稻：良食味・高品質米の安定生産、品種導入
- ・共通分野：府普及指導、JA営農指導、国・府事業の積極活用、地球温暖化対策等の技術面の対応

◆具体的内容

- ・野菜：野菜価格安定事業の活用による市場価格低落時の価格差補填、計画的出荷の推進
- ・果樹：果樹経営支援対策事業等の活用による改植・園地整備等の推進、技術講習・品評会等による生産技術向上
- ・花き：国産花きイノベーション事業の活用、卸売市場・事業者団体との連携等による生産技術向上、利用拡大推進
- ・水稻：大阪府種子協会・環農水研との連携による良食味・高温耐性の品種選定、奨励品種としての導入
- ・共通分野：普及指導活動による産地の課題解決、JA営農指導の強化、農作物鳥獣被害対策の推進、地球温暖化適応技術の普及、高度な生産施設・機械の導入促進、都市住民と共生する農業経営への支援（農薬飛散等対策）

◆期待される効果

- ・園芸産地（5人・1ha・生産額1,000万円以上）77産地の維持・拡大
- ・府内ブランド米の維持・拡大

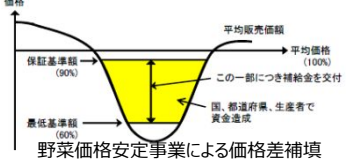
《取り組みイメージ》

野菜・果樹・花き・水稻の産地活性化(安定生産)

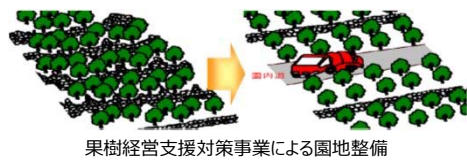
=

大阪産(もん)農産物の府民への安定供給

野菜：野菜価格安定事業による価格差低落時の補填、計画的出荷等



果樹：果樹経営支援対策事業の活用による改植・園地整備等の推進等



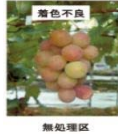
花き：生産者団体等との連携による鮮度保持、利用拡大等の推進



水稻：大阪府種子協会・環農水研との連携による優良品種の選定等



【共通分野】



農作物鳥獣被害対策

地球温暖化適応技術の普及

生産施設・機械の導入促進

【基盤となる体制】

- ・産地の課題解決、人材育成等を図る普及指導活動
- ・JAによる営農指導
- ・環境農林水産総合研究所による技術支援



◆取り組みの方向性

- ・平成13年度に発足した大阪エコ農産物認証制度については、近年、申請件数が横ばい傾向であることから、生産者等には制度の見直し等による生産の奨励、府民にはエコ農産物の認知度向上と制度理解の促進が課題となっている。
- ・特に認知度向上と制度理解促進については、認知度の高い大阪産（もん）の取組みと連動したブランド戦略の再構築を目的として、平成28年11月に認証マークの改正を実施。今後、大阪産（もん）の取組みをはじめ、市町村ブランドや民間事業者等との連携を強化を図る。
- ・平成29年度から一層の府民への訴求力の向上と信頼性確保の両立を目的として、農薬・化学肥料「不使用」の認証区分の新設やエコ農産物自己点検シートを導入する。今後は、認証件数の増大への対応強化が必要である。
- ・また、エコ農産物を府民生活に定着させるため、エコ農産物を率先購入するような動機付け、府民運動の展開が必要。

◆具体的内容

(1) 認知度の高い大阪産（もん）との連携による新たなブランド戦略の構築

- ・大阪産（もん）ロゴを活用したマークの改正（実施済み）
- ・市町村ブランド、大阪産（もん）事業者との連携・マッチング（短期的）
- ・学校給食との連携強化、府民サポーター（実需者、消費者等）制度の設立（長期的）
- ・民間事業者や食に携わる専門人の養成校等と連携した府民運動の展開（長期的）

(2) エコ農産物安定生産技術の確立、普及

- ・戦略作物、果樹、なす、きゅうり、エコ推奨作物でのエコ栽培技術の確立（長期的）
- ・I P M技術の開発・普及によるエコの取組拡大（長期的）

(3) 安全・安心確保対策

- ・J Aと連携したエコ農産物自己点検シート（大阪版簡易GAP）の導入、府の現地調査の強化（短期的）
- ・J Aや直売所等と連携した、農薬使用履歴チェックシステムの導入（長期的）



◆期待される効果

- ・大阪産（もん）との一体的なP Rにより、エコ農産物が広く府民に浸透し制度理解が進むことで、府民運動として大阪エコ農業の推進を展開し、府民や農業者が一体となった、大切な大阪の農業、農空間の維持・保全が実現できる。

《取り組みイメージ》



- * 大阪産（もん）と連携したPRの実施
- * 市町村ブランド、大阪産（もん）事業者との連携・マッチング
- * 栽培技術の確立による取組拡大
 - ・戦略作物、果樹、果菜類、エコ推奨作物
 - ・新規参入者（企業・個人）

① 消費者のメリット

- ・生産拡大や流通事業者等の御協力により、安全・安心な農産物が入手しやすくなる。
- ・エコ農産物への理解が深まり安心を感じられるとともに、エコ農産物の購入による社会貢献（環境保全）を実感できる。
- ・食育等を通じた、次世代（子どもたち）の育成につながる。



- * 認証制度の見える化の実現
- * 販売店登録制度＆府民サポーター制度の導入
- * 学校給食への取組拡大
- * 民間事業者や大学等と連携した府民運動の展開

③ 生産者のメリット

- ・認知度の向上により、有利販売につながる。
- ・事務の効率化により、エコ農産物の生産に取り組みやすくなり生産拡大が図られる。
- ・自己点検シートにより、自らの経営の向上が意識づけられる。

② 環境保全の拡大

- ・化学肥料の基準を窒素成分のみとすることや、申請事務を効率化することにより、エコ農産物の取組拡大を図り、府内全体において農薬・化学肥料の環境負荷軽減につなげる。



- * 自己点検シートの浸透によるエコ農業の実現
- * I P M技術の普及によるエコの取組拡大



エコ農業の実現で、府民とともに育む
大阪の農業・農空間

◆取り組みの方向性

大阪産（もん）の安定生産を支える土地改良施設（多様な機能を発揮する利活用施設を含む）について、施設の老朽化に対する長寿命化対策や将来を見据えた「小型化」や「統合」などファシリティマネジメントの取組を進める。

※ファシリティマネジメント

不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営の視点で、最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有、運営、維持するための総合的な管理手法

◆具体的内容

府域の土地改良施設（①府有施設、②土地改良区等が管理する施設、③府営事業により整備した利活用施設）について、施設の構造点検や利用状況調査など現状把握を行ったうえで、管理者と協議しながら下記取組を複合的に推進

○長寿命化（予防保全型の施設管理）

・ストックマネジメントの取組【サイクル：点検（日常管理）～機能診断～保全計画～対策工事】を推進

○実態にあわせた小型化や統合、廃止

・受益地の減少により施設規模が過大となり維持管理の負担が増大しているものは小型化や統合を検討
 ・整備当時は効用を発揮していたが、その後の社会情勢により効用を発揮していないものは廃止を検討

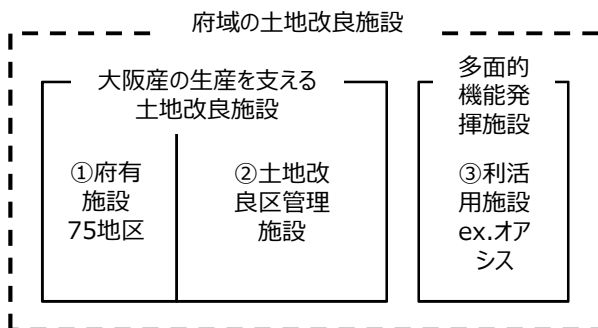
○利用率向上や多目的利用

・地域の現状・課題に応じ、既存ストックを有効に活用

◆期待される効果

○生産を支える農業用施設の健全な運用 ○施設管理者の負担軽減

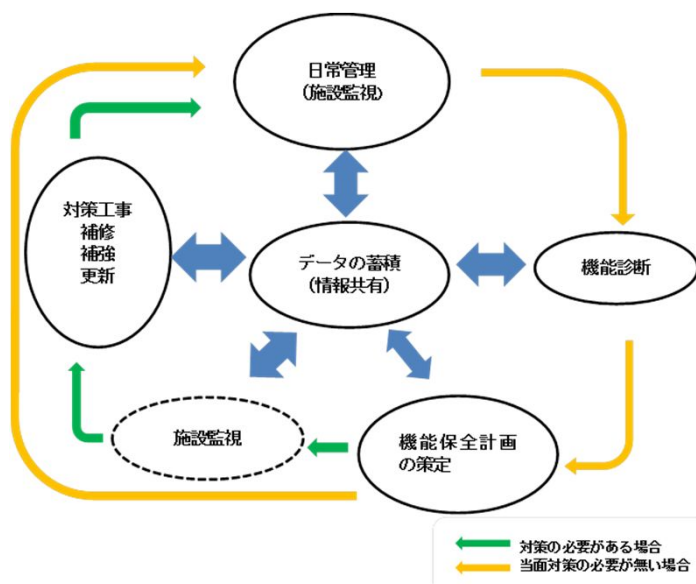
《取組対象イメージ》



《老朽化する府有施設の事例》



《ストックマネジメントの取組サイクル》



《管理負担が増大している土地改良区管理施設の事例》

施設名	設置	受益農地		年間維持費
		当時	現在	
Aポンプ場	S46	902ha	59ha	400万円

受益農地(≒農家数)が激減！

◆取り組みの方向性

人口減少による国内市場の縮小や農業従事者の高齢化と若者の農業離れ、それに伴う耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。都市部であり農地面積が限られる大阪において、農業を維持発展させていくためには、これまでの地産地消に重点を置いた取組みに加え、泉州水なすのような他府県にも打って出る生産重点品目を絞り込み、戦略的かつ総合的な展開が必要。

そのため、平成28年4月から部内関係室課で構成する「大阪産（もん）戦略プロジェクトチーム」を立ち上げ、市場ニーズを踏まえた上で大阪らしさ、生産の状況などの観点から検討を行い、府外に向けた戦略品目として、泉州水なすとともに、新たに八尾若ごぼう、ぶどう（デラウェア）について、支援を行うこととした。

◆具体的内容

1. 首都圏への販路開拓【泉州水なす・八尾若ごぼう】

大阪よりもマーケットが大きく購買力が高い首都圏市場において戦略品目である泉州水なすと若ごぼうの販路を拡大する。

- ①大阪産（もん）戦略品目の販促ツールを開発
- ②首都圏での販売に向けたP R活動の実施
首都圏でP R活動を行い、優良顧客を囲い込むと共に、首都圏での継続販売につなげていく。
- ③クックパッド大阪府公式キッチン開設（泉州水なす、八尾若ごぼう）
国内最大級のレシピ投稿、検索サイトの発信力を活かし、戦略品目の特徴や食べ方、キャンペーン情報等を掲載。

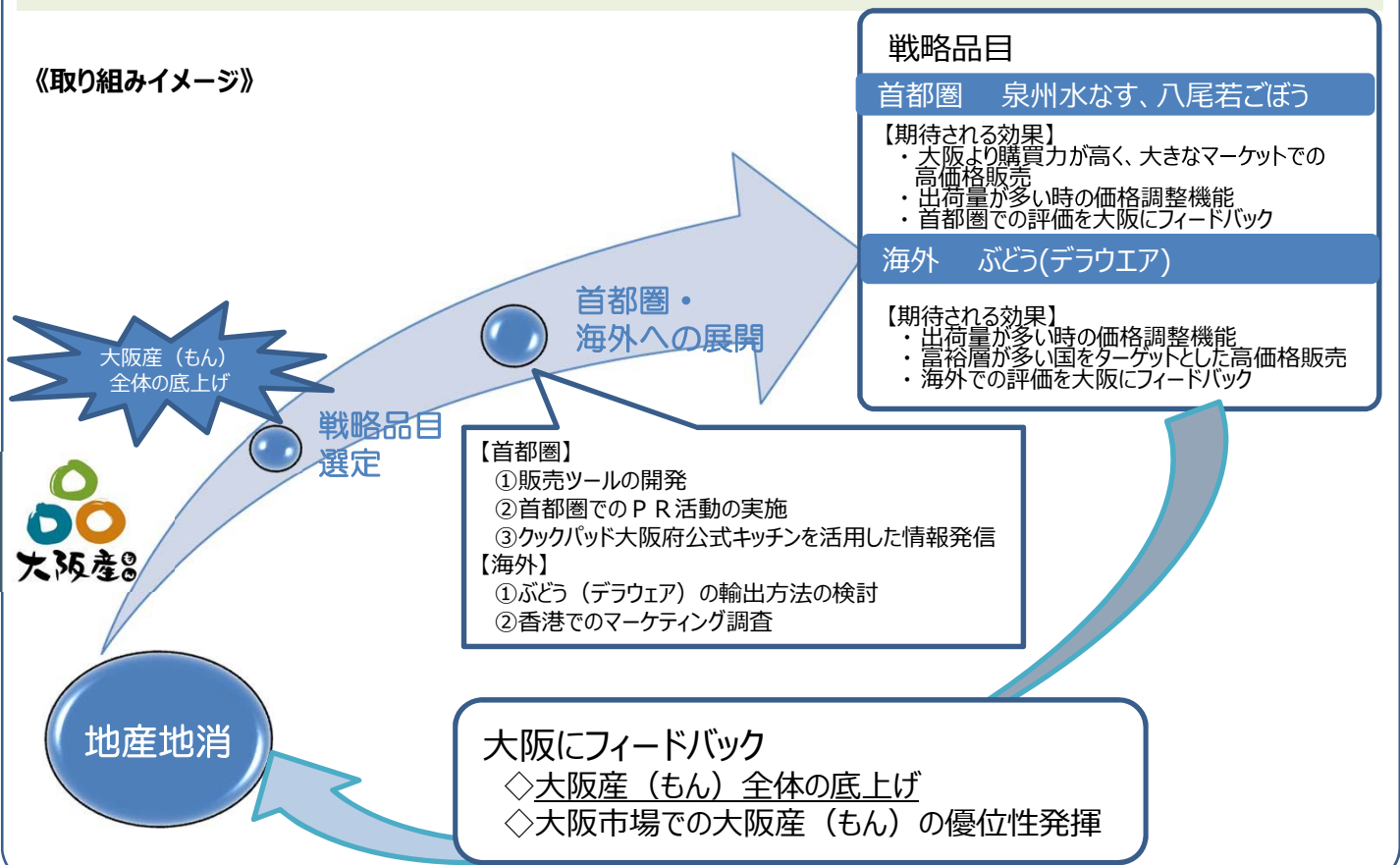
2. 海外への販路開拓【ぶどう（デラウェア）】

海外輸出の足がかりとして食品の輸入規制が少なく、関税がかからない香港でぶどう（デラウェア）の販路開拓を実現していく。

- ①海外に輸出に向け、輸送方法等の課題について検討を実施。
- ②アジア最大級の食の商談会である「香港フードエキスポ」においてマーケティング調査を実施。

◆期待される効果

首都圏や海外への出荷が増えることで大阪産（もん）全体のブランド価値が向上し、生産振興や新規就農者の増加につながる。



◆取り組みの方向性

消費者である府民の多くは大阪の農業や農産物をあまり知らない状況にあったため、まずは大阪の農業等を「知ってもらい、消費してもらい」ことを基本方針とし、平成20年度から大阪で採れた農林水産物や加工品に大阪産(もん)ロゴマークをつけた流通・販売を進めきた。現在は大阪産(もん)に対する府民の認知度は約60%にまで、高まってきている。

今後も、大阪産（もん）の消費拡大と府内農林水産業等の振興を図るため、ロゴマークの利用拡大や身近なところでの購入機会の拡大をすすめていく。また、引き続きPRを強化し、食を通して大阪の魅力を国内外に発信していく。

◆具体的内容

①ホームページやSNSを活用した情報発信

・大阪産（もん）の専用のホームページ、メールマガジン（大阪産（もん）ファン通信）及びfacebook等で効果的な情報発信を行う。

②大阪産（もん）イベントでのPR

・大阪産（もん）を見て、触れて、食べて楽しんでいただく大阪産（もん）の物販PRイベントを開催し、消費者の購入意欲を向上を図っていく。
・ターミナルや空港等、多くの人が利用する場を活かした場所での催事を行う。

③飲食店での大阪産（もん）利用促進

・「食の都・大阪グランプリ」や「大阪割烹」参加店をはじめとして、大阪産（もん）の利用をすすめ、常時大阪産（もん）を味わえる場所を増やす。

④大阪産（もん）ロゴマークの利用拡大

・大阪産（もん）のブランド化を促進するため、6次産業化による加工事業者の増加や飲食店での利用拡大を図り、ロゴマークを府民に浸透させていく。

⑤府管理施設等での大阪産（もん）の利用推進

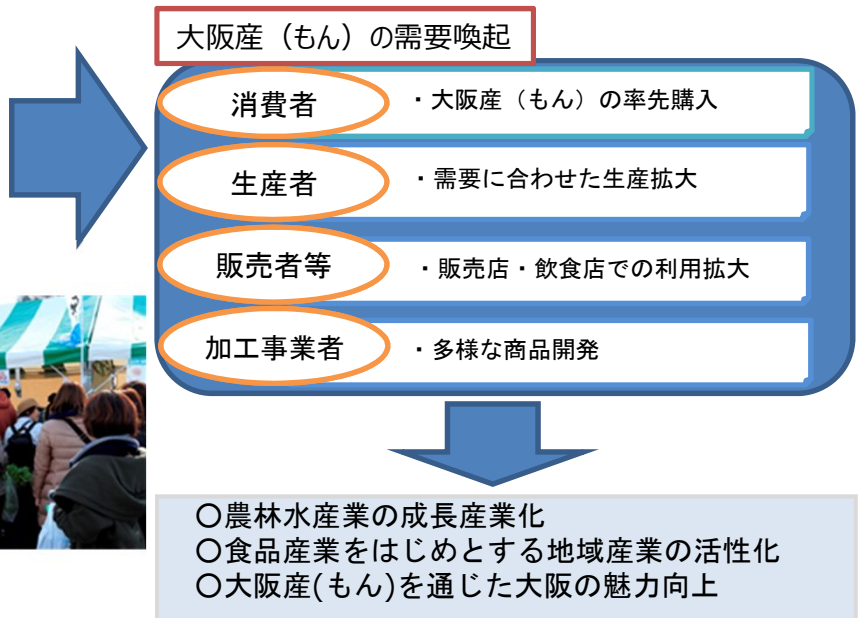
・本庁食堂や社員食堂での大阪産（もん）の利用をすすめていく。

◆期待される効果

- ・大阪産（もん）の利用拡大と消費拡大。
- ・農林水産業の成長産業化と食品産業をはじめとする地域産業お活性化
- ・大阪産（もん）を通じた大阪の魅力向上

《取り組みイメージ》

大阪産（もん）PRの推進



◆取り組みの方向性

- 直売所等の機能を強化し、「府民が地元産農産物のテロワール（＝産地の気候・風土・生産過程等）を感じられる場所」「地域農業振興、農空間保全等に寄与するエシカル消費（＝倫理的な消費行動；農産物の購入、体験活動への参加等）を実践する場所」となるよう誘導
- 直売所等の利用者を対象とした農業体験・生産者との交流活動等の展開、レストラン等併設による多機能化又は地域ブランド農産物・加工品の育成等、個性化・差別化に向けた取組を支援

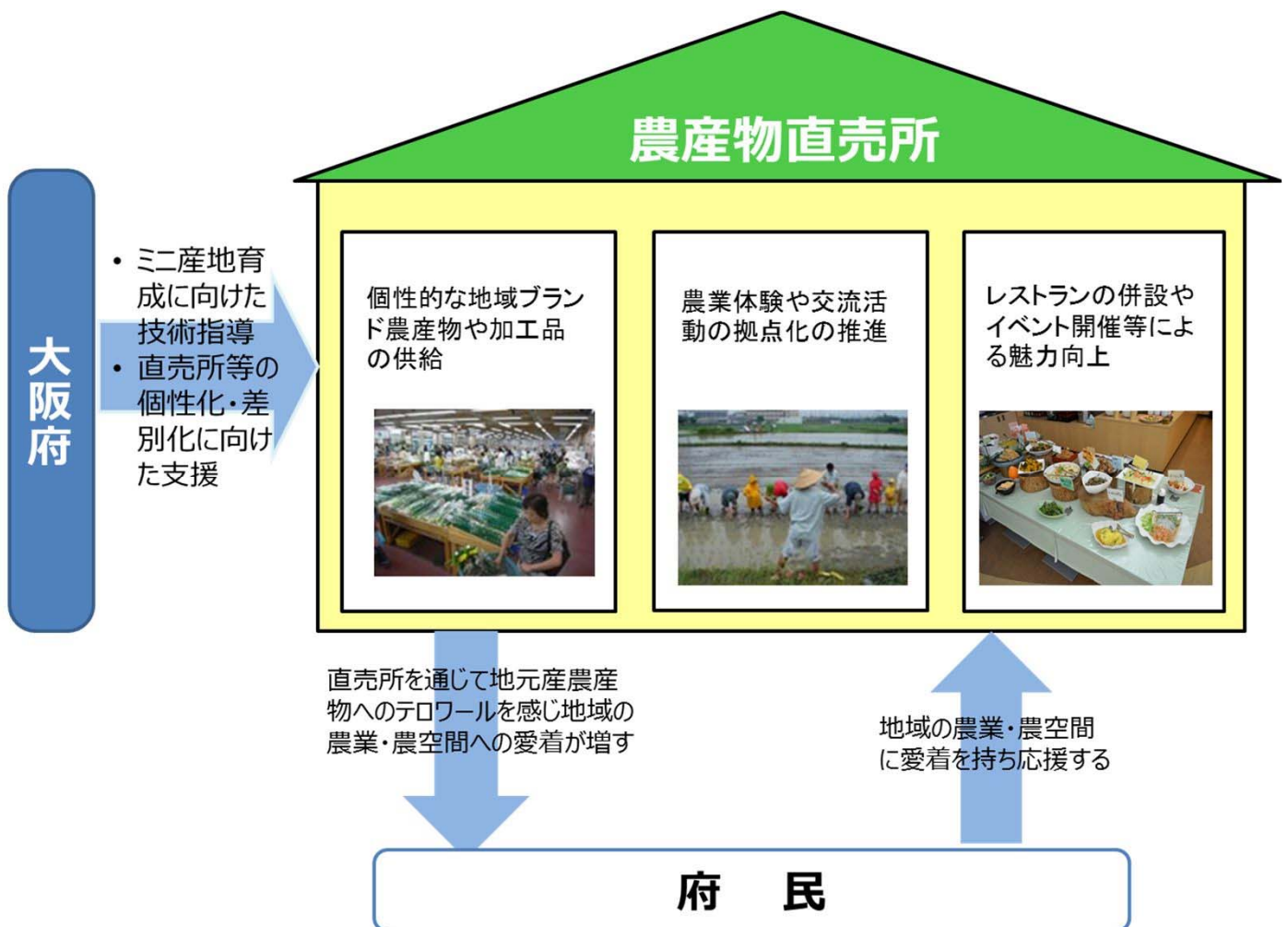
◆具体的内容

- 直売所周辺地域における交流活動や農業体験活動に関する情報発信、参加申込窓口設置、活動参加者への優待（駐車場の提供等）
- エコ農産物や地域ブランド農産物・加工品のミニ産地育成に向けた技術指導
- 直売所等の個性化・差別化に向けた支援

◆期待される効果

- 府内産農産物の販売増加による地域農業振興
- 都市農村交流人口の増加による地域活性化

《取り組みイメージ》



◆取り組みの方向性

大阪府内では農空間で活動する団体（平成27年度末74団体）が年々増加している。府民のニーズとして、農体験をしたい、仕事をしながら半農半×的に農業をしたいなど農空間に対する期待が増加しており、一方、地域のニーズとして、活動支援ボランティアがほしいなどの要望が高まっており、それらの橋渡しが求められている状況。今後、農家や地域住民だけでなく広く府民（学生、若者、都市住民、事業者等）が農空間を通じて食を学び自然にふれあえる活動に気軽に参加できるように体制づくりを行っていく。

◆具体的内容

◇農空間で活動する団体をゆるやかにつなげる『農空間保全活動プラットフォーム』を設置

- ・府民が参加しやすいような各活動団体の取り組みやイベントなどに対する支援体制の構築
- ・企業が農業農空間へCSRや福利活動を実践する支援や相談窓口の設置

≪行政がコーディネートする支援策など≫

○都市住民に農空間の魅力を発信する取り組み推進

- ・府民が農業農空間を楽しみ交流するプログラムの発信、相談窓口の設置
- ・遊休農地の再生作業など農空間の保全活動を都市住民等が応援ができる仕組み（農空間応援隊）を設置
- ・都市部での活動PR、農空間保全活動により収穫した地域特産品の販売などを実施
→ 農空間ウォーキング、棚田のライトアップ、農空間応援隊の募集、特産品マルシェの開催など

○農家と地域住民、府民（若者、都市住民、事業者等）の協働による農を活かした地域づくりの推進

- ・農業農空間を愉しみ、交流する場の開設支援（農家、事業者等向け）
- ・企業のCSR活動のフィールドの提供、小規模な基盤整備の支援、企業に地域のサポーターになってもらう取組支援
→ 都市住民が活動できる遊休農地の再生利用や条件不利地の基盤整備など

○農空間での生活を支える環境づくり、多様な機能の継続的な発揮

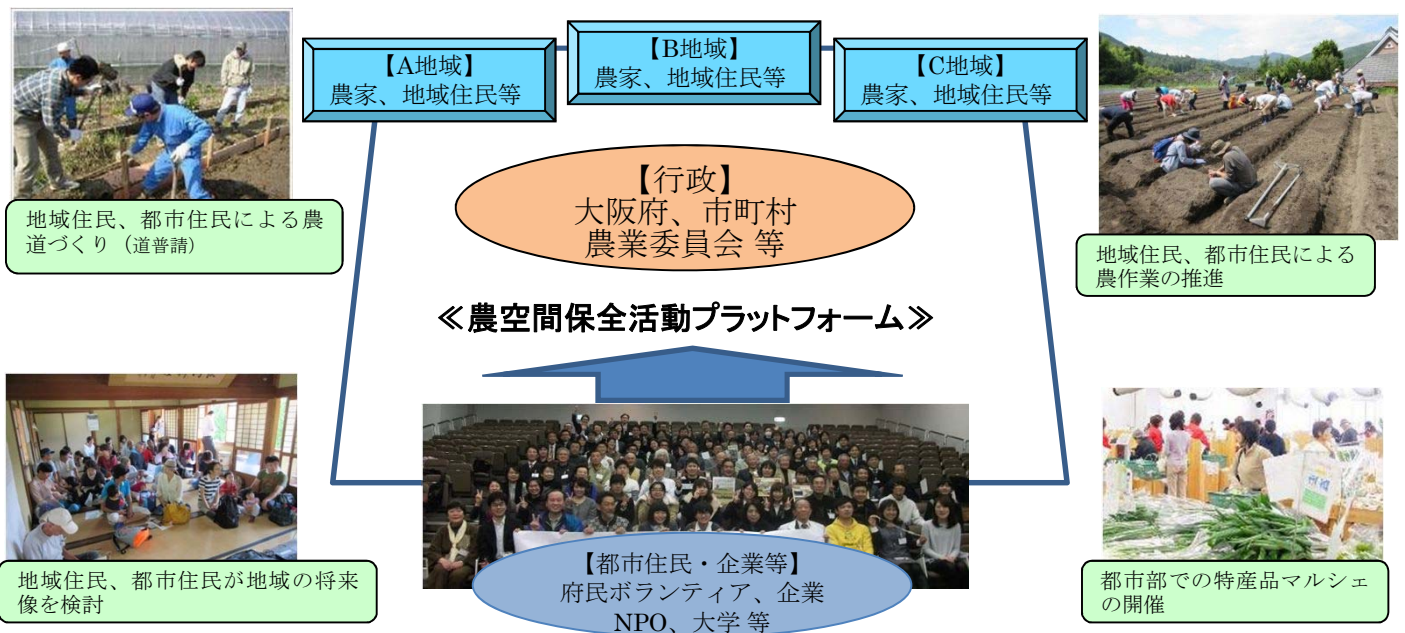
- ・農業用水や農業用ため池などを活用した防災訓練など地域力向上の取組み
- ・仕事、住まい、コミュニティをサポートする中間支援機能の確保
→ 防災農地、防災活動協定の推進、道普請、空き家や古民家の活用など

◆期待される効果

- 農空間の保全・活用
- 生産振興・地産地消の推進
- 府民の安全安心の確保
- 地域力向上

《取り組みイメージ》

- 各活動団体は、農空間保全活動プラットフォームから活動（人的、経済的）、イベント企画などの支援を享受
- 大阪府は市町村等と連携しつつ、地域のコーディネーターとなり、農空間保全活動プラットフォームを支援
- 都市住民、大学、企業等はプラットフォームを介して保全活動に参画



◆取り組みの方向性

- ・基盤整備や新たな産地形成等の取組を行い、農の活性化、営農環境の改善、地域コミュニティの強化を図り、次の担い手に「つなぐ」、持続可能な地域づくりを推進
- ・地域ぐるみで行う保全活動など自助努力による「地域づくり」を促すと共に、農作業体験ツアーなど、府民との交流活動を通じて、「地域」に愛着を持つ府民等を増やし、地域づくり担う府民を増やす取組を推進

◆具体的内容

◇農空間づくり協議会や農空間づくりコーディネーターによる地域の特性に応じた地域づくりなどの取組を推進

- ・産地形成、ブランド品目の栽培への取組支援
- ・景観形成や古民家など地域のストックを活かした地域づくり
- ・農作業を通じた都市農村交流など、空き家対策や定住促進の取り組み
- ・農業施設（水路・ため池・農道）の保全活動を通じた地域づくり
- ・地域づくりに取組む団体に対し、サポートする企業等を増やす。（地域サポーターや農業参入企業の）
- ・遊休農地を増やさない取組
- ・市民農園、福祉農園、学習農園等の開設を増やす。

◆期待される効果

- ・農業の生産性の向上
- ・農村環境の向上（地域の賑わい、空き家の解消・活用など）
- ・農村の地域力向上（農を活かした地域コミュニティの醸成）
- ・集落機能の維持、新たなコミュニティの形成

《取り組みイメージ》



◆取り組みの方向性

- 近年、頻発する大規模な自然災害から府民の生命・財産を守るため、ため池や水路等の農業用施設に対する従来のハード対策に加え、ため池ハザードマップの作成や防災訓練などのソフト対策を農業者、府民、府、市町村等さまざまな主体が連携し、総合的に実施することにより地域防災力の向上、安全安心の確保を図る。
- 都市部の農地は農業生産の場であるとともに貴重なオープンスペースであるため、災害発生時の一時避難地や仮設住宅用地などに利用する防災農地登録制度を推進する。
- 災害時に、ため池等の農業用水を生活雑用水としての利用することを目的とした府、市町村、土地改良区等による防災協定の締結を推進する。

◆具体的内容

- ため池防災・減災アクションプランに基づく防災減災の取組の推進
 - ・ 下流影響の高いため池に対して、ため池の耐震性診断・調査、ハザードマップの作成等を実施。
 - ・ 老朽度の高いため池に対して、下流影響やため池規模等による優先基準を踏まえ改修を実施。
 - ・ ため池管理者の防災・減災意識の醸成、取組みを促進させるため、「ため池防災・減災取組みシート」による啓発を実施。
- 都市環境に配慮した用排水施設における防災減災の取組の推進
 - ・ 都市化が進む地域において、貴重な水辺である農業用水路の老朽化対策として、都市環境に配慮した改修を実施。
- 防災農地登録制度・防災協定の推進等農空間を活用した防災減災の取組の推進
 - ・ 災害時における住民の安全確保及び復旧活動の円滑化を図る用地を確保するため、避難空間、仮設住宅建設用地、復旧用資材置場等として活用できる農地を、農家のご協力により、あらかじめ登録する。
 - ・ 大規模災害時に、ため池や農業用水路の農業用水を防災活動や生活雑用水などに活用する協定を市町村、土地改良区、大阪府等で締結する。

◆期待される効果

- ・ 安定した農業用水の確保
- ・ ため池や農業用水路等の損傷による被害の防止・軽減。
- ・ ため池の低水位管理や防災訓練など大規模災害時を想定した自主的な減災対策の促進。
- ・ 大規模災害時における一時避難場所や延焼遮断帯、仮設住宅用地などの防災拠点の確保。

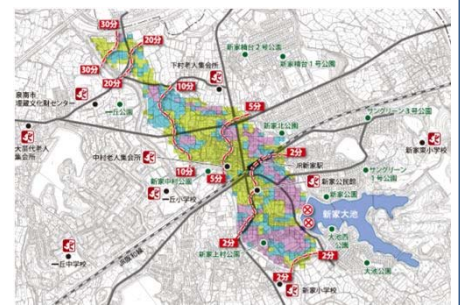
《取り組みイメージ》



老朽ため池改修



耐震補強工事（押え盛土）



ため池ハザードマップ



農業用排水路改修



防災農地



防災協定に基づく防災訓練